

令和2年 第4回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和2年3月5日(木)

午後1時30分

場 所 川口市教育局教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第3回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 教育委員会における新型コロナウイルス対策等について | ——当日 1 |
| (2) 3月行事予定について | —— 1 |
| (3) 令和元年度教職員人事評価結果について | —— 7 |
| (4) 令和元年度新規採用教職員の特別評価結果について | —— 12 |
| (5) 令和2年度指導課学校訪問について | —— 13 |
| (6) 令和2年度適応指導教室について | ——当日 2 |
| (7) 令和2年度日本語指導教室について | ——当日 3 |
| (8) 学校における食物アレルギーに関わる検討委員会の報告について | —— 17 |

5 協議事項

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (1) 川口市立幼稚園の今後の計画について | —— 18 |
| (2) 小中学校適正規模適正配置基本方針の改訂について | ——当日 4 |

6 議 事

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 議案第15号 職員の人事について | ——当日 5 |
| 議案第16号 文化財の指定について | —— 20 |
| 議案第17号 市立高等学校・幼稚園の教職員の人事について | ——当日 6 |
| 議案第18号 令和2・3年度研究委嘱校を委嘱することについて | —— 21 |

7 その他

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 未所蔵図書のリクエスト受付の一部変更について | —— 23 |
| (2) 前川図書館の臨時休館について | —— 24 |

8 閉 会

教育長報告（2）

令和2年 3月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	日						1	日
2	月						2	月
3	火	市議会3月定例会 本会議		臨時休館(～3/6 アートギャラリー)	臨時休館 (～3/15 文化財センター、文化財センター分館 (旧田中家住宅、郷土資料館、歴史自然資料館))	新郷図書館図書特別整理期間(～3/6) 臨時休館 (～3/15 中央図書館、各地域館、分室、文庫、移動図書館)	3	火
4	水		臨時休館 (～3/15 公民館、中央ふれあい館、 生涯学習プラザ、南平文化会館)			臨時休館 (～3/15 メディアセブン)	4	水
5	木	教育委員会定例会 (13:30 教育委員会室)					5	木
6	金	市議会3月定例会 一般質問					6	金
7	土						7	土
8	日						8	日
9	月	市議会3月定例会 一般質問					9	月
10	火	市議会3月定例会 一般質問					10	火
11	水	市議会3月定例会 一般質問					11	水
12	木	市議会3月定例会 一般質問					12	木
13	金						13	金
14	土						14	土
15	日						15	日

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。
*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

日曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日曜日
16月			川口市美術作品選考会議 (15:30 中央図書館7階会議室)			16月
17火	教育委員会定例会 (13:30 教育委員会室)		川口市文化振興助成事業選考会議 (10:00 アートギャラリー)			17火
18水	市議会3月定例会 環境経済文教常任委員会					18水
19木	市議会3月定例会 環境経済文教常任委員会					19木
20金	春分の日					20金
21土						21土
22日						22日
23月	総合教育会議 (10:00 本庁舎大会議室)					23月
24火						24火
25水	市議会3月定例会 開会					25水
26木						26木
27金						27金
28土						28土
29日						29日
30月						30月
31火	退職辞令交付式(教育職員) (9:30 局2階会議室)		臨時休館(～4/3) (アートギャラリー)			31火

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。
*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和2年

3

月

行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	日	臨時休館（～3/15）		1	日
2	月			2	月
3	火		臨時休館・一部休止 （東、西、新郷、安行、鳩ヶ谷、戸塚スポーツセンター の屋内施設、体育武道センター ～3/15）	3	火
4	水		臨時休館 （根岸体育館、戸塚体育館 ～3/15）	4	水
5	木			5	木
6	金			6	金
7	土			7	土
8	日			8	日
9	月			9	月
10	火	特別整理期間		10	火
11	水	特別整理期間		11	水
12	木	特別整理期間		12	木
13	金	特別整理期間		13	金
14	土			14	土
15	日			15	日

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	月			16	月
17	火	特設コーナー「自動運転のしくみ」～3/22 プラネタリウム春番組「星の旅ー世界編ー」投影開始 (～6/7 プラネ)		17	火
18	水			18	水
19	木			19	木
20	金			20	金
21	土	特別投影 星空リラクゼーション(15:30プラネ)		21	土
22	日	特別投影 星空リラクゼーション(15:30プラネ)		22	日
23	月		埼玉県南4市まちづくり協議会令和元年度第2回教育・文化・スポーツ専門部会 (15:00 蕨市役所) 第4回スポーツ施設長会議(13:30 西スポーツセンター)	23	月
24	火	館内整理日		24	火
25	水			25	水
26	木			26	木
27	金			27	金
28	土	夜間観測会(17:00天文台)		28	土
29	日			29	日
30	月			30	月
31	火			31	火

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和2年 3月 行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	日						1	日
2	月		臨時休業 (~3/26 市立幼稚園、小学校、中学校)	県公立高等学校入学者選抜実技検査・面接		生徒臨時休業(2/28~3/24)	2	月
3	火				学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)		3	火
4	水				学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室) 学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理中学校)(15:30 元郷学校給食センター会議室)		4	水
5	木				学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)		5	木
6	金			第3回障害児就学支援委員会難聴・言語障害部会 (9:30 教育研究所)			6	金
7	土						7	土
8	日						8	日
9	月			県公立高等学校入学許可候補者発表		高校入試入学許可候補者発表 (9:00 市立高等学校)	9	月
10	火				学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		10	火
11	水						11	水
12	木						12	木
13	金		市立中学校卒業証書授与式(10:00 各中学校) 芝西中学校陽春分校卒業証書授与式(18:00)			卒業証書授与式【全日制】(10:00 市立高等学校) 卒業証書授与式【定時制】(18:00 市立高等学校)	13	金
14	土						14	土
15	日						15	日

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。
*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

日曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日曜日
16月						16月
17火		新採用教職員面接 (8:30 教育研究所)	第2回特別支援教育検討会 (16:00 局2階会議室)			17火
18水		市立幼稚園修了証書授与式 (10:00 各園)			入学許可候補者説明会【全日制】 (13:30 市立高等学校)	18水
19木						19木
20金						20金
21土						21土
22日						22日
23月						23月
24火		市立小学校卒業証書授与式 (10:00 各小学校) 管理職内示(13:30 教育委員会室)			終了式【全日制】(8:50 市立高等学校) 終了式【定時制】(18:00 市立高等学校)	24火
25水					入学許可候補者説明会【定時制】 (18:00 市立高等学校)	25水
26木						26木
27金		新任・転入管理職教育長面接 (8:30 教育委員会室) 新任主幹教諭辞令交付式(16:30 局2階会議室)	令和2年度初任者研修に係る説明会 (15:00 教育研究所)			27金
28土						28土
29日						29日
30月		転入教職員面接(8:30 教育研究所) 新任管理職辞令交付式 (16:30 局2階会議室)	長期研修教員等指令書交付式 (11:00 教育委員会室)			30月
31火		管理職退職辞令交付式 (11:00 局2階会議室)				31火

*記載の内容は、令和2年3月4日時点でのものです。
*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

教育長報告（3）

令和元年度教職員人事評価結果について 総合評価結果・分布

小・中学校、定時制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
校長	17	61	0	0	78	21.8%	78.2%	0.0%	0.0%	100.0%
教頭	26	58	0	0	84	31.0%	69.0%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭	16	21	0	0	37	43.2%	56.8%	0.0%	0.0%	100.0%
教諭	412	1,127	0	0	1,539	26.8%	73.2%	0.0%	0.0%	100.0%
養護教諭	25	49	0	0	74	33.8%	66.2%	0.0%	0.0%	100.0%
栄養教諭	5	5	0	0	10	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
事務職員	38	36	0	0	74	51.4%	48.6%	0.0%	0.0%	100.0%
栄養職員	5	5	0	0	10	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	544	1,362	0	0	1,906	28.5%	71.5%	0.0%	0.0%	100.0%

校長・教頭以外 1,744

全日制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
校長	1	0	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
副校長	1	2	0	0	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
教諭	16	57	0	0	73	21.9%	78.1%	0.0%	0.0%	100.0%
養護教諭	1	1	0	0	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
実習助手	0	1	0	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	19	61	0	0	80	23.8%	76.3%	0.0%	0.0%	100.0%

校長・副校長以外 76

幼稚園

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
園長	1	1	0	0	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
教諭	1	3	0	0	4	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	2	4	0	0	6	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%

園長以外 4

チームワーク行動評価・分布

小・中学校、定時制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
主幹教諭	37	0	0		37	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
教諭	1,535	4	0		1,539	99.7%	0.3%	0.0%		100.0%
養護教諭	74	0	0		74	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
栄養教諭	10	0	0		10	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
事務職員	74	0	0		74	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
栄養職員	10	0	0		10	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	1,740	4	0		1,744	99.8%	0.2%	0.0%		100.0%

全日制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
主幹教諭										
教諭	73	0	0		73	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
養護教諭	2	0	0		2	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
実習助手	1	0	0		1	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	76	0	0		76	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%

幼稚園

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	4	0	0		4	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	4	0	0		4	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%

評価区分結果・分布

小・中学校、定時制高等学校

職種	評価区分					百分率				
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	合計
校長	10	56	0	0	66	15.2%	84.8%	0.0%	0.0%	100.0%
教頭	23	56	0	0	79	29.1%	70.9%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭	キャリア段階Ⅰ	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	キャリア段階Ⅱ・Ⅲ	11	26	0	0	37	29.7%	70.3%	0.0%	0.0%
主幹教諭を除く 全ての教職員	キャリア段階Ⅰ	226	790	0	0	1,016	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%
	キャリア段階Ⅱ・Ⅲ	177	468	0	0	645	27.4%	72.6%	0.0%	0.0%
全体	447	1,396	0	0	1,843	24.3%	75.7%	0.0%	0.0%	100.0%

全日制高等学校

職種	評価区分					百分率				
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	合計
校長	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
副校長	1	2	0	0	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭	キャリア段階Ⅰ	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	キャリア段階Ⅱ・Ⅲ	/	/	/	/	/	/	/	/	/
主幹教諭を除く 全ての教職員	キャリア段階Ⅰ	7	11	0	0	18	38.9%	61.1%	0.0%	0.0%
	キャリア段階Ⅱ・Ⅲ	17	41	0	0	58	29.3%	70.7%	0.0%	0.0%
全体	25	54	0	0	79	31.6%	68.4%	0.0%	0.0%	100.0%

幼稚園

職種	評価区分					百分率				
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	合計
園長	1	1	0	0	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
主幹教諭を除く 全ての教職員	キャリア段階Ⅰ	1	2	0	0	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
	キャリア段階Ⅱ・Ⅲ	0	1	0	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
全体	2	4	0	0	6	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%

総合評価結果・分布(臨任・再任用・任期付教職員)

小・中学校、定時制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	47	409	1	0	457	10.3%	89.5%	0.2%	0.0%	100.0%
養護教諭	1	13	0	0	14	7.1%	92.9%	0.0%	0.0%	100.0%
栄養教諭	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
事務職員	4	11	0	0	15	26.7%	73.3%	0.0%	0.0%	100.0%
栄養職員	2	6	1	0	9	22.2%	66.7%	11.1%	0.0%	100.0%
全体	54	439	2	0	495	10.9%	88.7%	0.4%	0.0%	100.0%

全日制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	3	32	0	0	35	8.6%	91.4%	0.0%	0.0%	100.0%
養護教諭	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実習助手	0	6	0	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	3	38	0	0	41	7.3%	92.7%	0.0%	0.0%	100.0%

幼稚園

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	0	6	0	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	0	6	0	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

チームワーク行動評価・分布(臨任・再任用・任期付教職員)

小・中学校、定時制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	455	2	0		457	99.6%	0.4%	0.0%		100.0%
養護教諭	14	0	0		14	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
栄養教諭										
事務職員	15	0	0		15	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
栄養職員	8	1	0		9	88.9%	11.1%	0.0%		100.0%
全体	492	3	0		495	99.4%	0.6%	0.0%		100.0%

全日制高等学校

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	35	0	0		35	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
養護教諭										
実習助手	6	0	0		6	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	41	0	0		41	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%

幼稚園

職種	実数					百分率				
	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
教諭	6	0	0		6	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%
全体	6	0	0		6	100.0%	0.0%	0.0%		100.0%

教育長報告（４）

令和元年度新規採用教職員の特別評価結果について

1 評価基準日 令和２年２月１日

2 評価結果

	総合評価 評価別人数				チームワーク行動 評価別人数		
	A	B	C	D	A	B	C
小学校	0	86	0	0	84	2	0
中学校	0	46	0	0	45	1	0
合計	0	132	0	0	129	3	0

教育長報告（5）

令和2年度指導課学校訪問について

令和2年度川口市教育委員会指導課学校訪問実施案

1 大きな変更点

- (1) 学校の様々なニーズや要請に対応できるようにするため、小・中学校の学校訪問を隔年で実施する。
- (2) 令和2年度は、学校番号が奇数の小・中学校、陽春分校、市立高等学校、幼稚園2園について実施する。
- (3) 学校訪問実施年度には、AとBを交互に行う。

【小学校】

- A 訪問 国語、理科、音楽、図画工作、体育、道徳科
B 訪問 社会、算数、家庭、外国語活動・外国語、特別活動、生活・総合的な学習の時間
※B訪問では、保健室経営、食に関する指導を行う。

【中学校】

- A 訪問 各教科
B 訪問 道徳科、特別活動、総合的な学習の時間
※B訪問では、保健室経営、食に関する指導を行う。

【特別支援学級（小学校、中学校共通）】

- A 訪問 各教科以外（道徳科、特別活動、生活・総合的な学習の時間、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、遊びの指導）
B 訪問 各教科

- (4) 学校訪問を実施しない学校については、学校の実態把握や学力向上、生徒指導に係る情報交換を行う目的で、指導課長、主幹、副所長のいずれか1名が、指導課指導主事、南部教育事務所指導主事とともに訪問する、「指導課学力向上訪問」を実施する。
- (5) 通常学級が12学級以下の小学校については、それぞれのA、Bの中から、学校長が学校の実態を考慮の上3～4教科を年度初めに選択し、市教委に報告の上実施する。
- (6) 研究委嘱本発表校については、必要に応じて訪問の形態を変更することができる。変更する場合は、学校長が年度当初に指導課長あてに報告をする。

2 その他

*学校訪問に係る詳細については、来年度当初の校長会でお知らせいたします。

別表<小学校>

令和2年度 学校訪問形態計画一覧表(小学校)

令和元年12月10日現在 ★1年目 ★2年目 ★3年目 ★4年目

	学校名	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1	本町小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	A		B	
2	幸町小学校	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
3	仲町小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B		A	
4	上青木小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
5	元郷小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	A		B	
6	飯塚小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
7	芝小学校	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B		A	
8	新郷小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
9	神根小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	A		B	
10	青木北小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
11	領家小学校	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B		A	
12	舟戸小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
13	十二月田小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	A		B	
14	飯仲小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
15	並木小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B		A	
16	安行小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
17	原町小学校	A	B(生活)	A	B+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A	B2(生活)	A	A		B	
18	前川小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
19	戸塚小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B		A	
20	青木中央小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
21	元郷南小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	A		B	
22	芝西小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
23	芝南小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B		A	
24	神根東小学校	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保		B		A
25	朝日東小学校	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	A		B	
26	芝富士小学校	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)		A		B
27	前川東小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B		A	
28	柳崎小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
29	芝樋ノ爪小学校	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	A		B	
30	新郷南小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A		A		B
31	上青木南小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	B		A	
32	根岸小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A		B		A
33	芝中央小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A		B	
34	新郷東小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A		A		B
35	朝日西小学校	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	B		A	
36	慈林小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A		B		A
37	差間小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A		B	
38	東本郷小学校	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保		A		B
39	東領家小学校	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B1+保	A2	B2(生活)	A1	B		A	
40	安行東小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		B		A
41	在家小学校	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	A		B	
42	戸塚東小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		A		B
43	戸塚北小学校	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B		A	
44	木曾呂小学校	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		B		A
45	戸塚綾瀬小学校	A	B1+保	A	B2(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	A		B	
46	戸塚南小学校	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		A		B
47	鳩ヶ谷小学校			B	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	B		A	
48	中居小学校			B	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保		B		A
49	辻小学校			A2	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	A		B	
50	里小学校			B	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)		A		B
51	桜町小学校			B	A1	B2(生活)	A2	B1+保	A1	B2(生活)	A2	B1+保	B		A	
52	南鳩ヶ谷小学校			A1	B(生活)	A	B+保	A	B(生活)	A	B+保	A		B		A

★1年目 ★2年目 ★3年目 ★4年目

	学校名	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1	東 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
2	西 中学校	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A		B
3	南 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A	
4	北 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保		B		A
5	青木 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
6	芝 中学校	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A		B
7	元郷 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A	
8	上青木 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保		B		A
9	幸並 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
10	十二月田中学校	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A		B
11	仲町 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A	
12	安行 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保		B		A
13	芝東 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
14	芝西 中学校	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A		B
15	岸川 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A	
16	榎松 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保		B		A
17	小谷場 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
18	神根 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A		A		B
19	領家 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	B		A	
20	戸塚 中学校	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A		B		A
21	在家 中学校	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A		B	
22	安行東 中学校	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A		A		B
23	戸塚西 中学校	B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	B+保	B		A	
24	鳩ヶ谷 中学校			B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		B		A
25	八幡木 中学校			A	B+保	A	B	A	B+保	A	B	A	A		B	
26	里 中学校			B	A	B+保	A	B	A	B+保	A	B		A		B

	学校名	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1	芝西中陽春分校											B, A	○	○	○	○

※実施内容について、校長と相談。

	学校名	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1	川口総合高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	川口市立 高等学校 A	川口市立 高等学校 B	川口市立 高等学校 C	検討	検討	検討
2	川口 高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○							
3	県陽 高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○							

※平成30年度から、3校あった市立高等学校は川口市立高等学校1校となったため、訪問形態A, B, Cをローテーションさせることとした。

※A: 数学、理科、芸術(音楽)、情報 B: 国語、芸術(美術)、外国語、家庭 C: 地歴公民、保健体育、芸術(書道)、商業他

	幼稚園名	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1	舟戸 幼稚園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	南平 幼稚園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※実施内容について、園長と相談。

令和元年度学校訪問実施状況について

[小学校]

学校名	学校訪問	生徒指導・安全点検	学校巡回教育相談	要請訪問	その他の訪問	合計
1 本町小	1	2	0	4	4	11
2 幸町小	1	2	4	0	0	7
3 仲町小	1	2	12	3	3	21
4 上青木小	1	2	0	1	0	4
5 元郷小	1	2	2	3	2	10
6 飯塚小	1	2	6	4	3	16
7 芝小	1	2	9	10	1	23
8 新郷小	1	2	3	3	0	9
9 神根小	1	2	3	7	1	14
10 青木北小	1	2	1	0	1	5
11 領家小	1	2	1	4	0	8
12 舟戸小	1	2	7	4	1	15
13 十二月田小	1	2	7	7	1	18
14 飯仲小	1	2	2	5	0	10
15 並木小	1	2	9	0	1	13
16 安行小	1	2	4	11	1	19
17 原町小	1	2	5	1	1	10
18 前川小	1	2	0	5	0	8
19 戸塚小	1	2	12	3	3	21
20 青木中央小	1	2	10	6	1	20
21 元郷南小	1	2	5	3	2	13
22 芝西小	1	2	7	2	2	14
23 芝南小	1	2	3	6	1	13
24 神根東小	1	2	4	3	1	11
25 朝日東小	1	2	2	0	4	9
26 芝富士小	1	2	2	4	0	9
27 前川東小	1	2	0	0	1	4
28 柳崎小	1	2	6	2	1	12
29 芝樋ノ爪小	1	2	4	4	0	11
30 新郷南小	1	2	4	5	1	13
31 上青木南小	1	2	0	5	3	11
32 根岸小	1	2	6	3	0	12
33 芝中央小	1	2	3	4	0	10
34 新郷東小	1	2	6	6	1	16
35 朝日西小	1	2	2	4	2	11
36 慈林小	1	2	3	3	0	9
37 差間小	1	2	4	0	0	7
38 東本郷小	1	2	4	4	2	13
39 東領家小	1	2	0	2	0	5
40 安行東小	1	2	5	4	1	13
41 在家小	1	2	11	3	1	18
42 戸塚東小	1	2	1	1	2	7
43 戸塚北小	1	2	6	2	1	12
44 木曾呂小	1	2	10	2	2	17
45 戸塚綾瀬小	1	2	3	3	0	9
46 戸塚南小	1	2	0	3	0	6
47 鳩ヶ谷小	1	2	10	5	5	23
48 中居小	1	2	4	4	0	11
49 辻小	1	2	2	1	0	6
50 里小	1	2	7	3	3	16
51 桜町小	1	2	4	2	0	9
52 南鳩ヶ谷小	1	2	6	0	0	9
小学校計	52	104	231	174	60	621

[中学校]

(指導課)

学校名	学校訪問	生徒指導・安全点検	学校巡回教育相談	要請訪問	その他の訪問	合計
1 東中	1	2	1	0	2	6
2 西中	1	2	0	0	1	4
3 南中	1	2	0	7	4	14
4 北中	1	2	0	15	2	20
5 青木中	1	2	1	9	1	14
6 芝中	1	2	1	3	1	8
7 元郷中	1	2	0	0	3	6
8 上青木中	1	2	0	3	6	12
9 幸並中	1	2	2	4	1	10
10 十二月田中	1	2	0	5	3	11
11 仲町中	1	2	1	7	2	13
12 安行中	1	2	5	11	3	22
13 芝東中	1	2	0	7	5	15
14 芝西中	1	2	0	3	2	8
15 岸川中	1	2	0	9	2	14
16 榛松中	1	2	0	10	3	16
17 小谷場中	1	2	6	1	2	12
18 神根中	1	2	1	3	1	8
19 領家中	1	2	0	4	2	9
20 戸塚中	1	2	3	0	2	8
21 在家中	1	2	1	5	1	10
22 安行東中	1	2	4	0	2	9
23 戸塚西中	1	2	0	0	2	5
24 鳩ヶ谷中	1	2	0	7	2	12
25 八幡木中	1	2	1	7	1	12
26 里中	1	2	0	12	1	16
中学校計	26	52	27	132	57	294

[幼稚園]

1 舟戸幼	1	1	1	1	0	4
2 南平幼	1	1	4	2	0	8
幼稚園計	2	2	5	3	0	12

[高等学校]

1 市立高校	1	1	0	0	0	2
高等学校計	1	1	0	0	0	2

[陽春分校]

1 陽春分校	4	1	0	0	0	5
陽春分校計	4	1	0	0	0	5

年間訪問回数	学校訪問	生徒安全	巡回教育相談	要請訪問	その他の訪問	合計
合計	85	160	263	309	117	934

(要請訪問教科等別数)

国語	70	総合・生活	7
社会	18	道徳	34
算数・数学	50	特別活動	8
理科	15	特別支援	13
音楽	8	人権教育	1
図工・美術	3	幼稚園	3
体育	28	ライフスキル	0
技術	6	生徒指導	1
家庭	10	ICT、プログラミング等	6
外国語	28	要請合計	309

※ 数字はいずれも、訪問した指導主事等の回数 2月17日現在 暫定も含まれる。

※ 「学校訪問」 … 学校訪問実施要項による訪問

※ 「要請訪問」 … 学校からの要請を受けて行う訪問

※ 「その他の訪問」 … 委嘱研究発表、課題研授業研、市教研授業研、相談室訪問(中学のみにあり、年1回訪問している)等

教育長報告（8）

学校における食物アレルギーに関わる検討委員会の報告について

1 第4回

(1) 日時 令和2年1月22日(水) 15時から16時35分

(2) 議事 ア 食物アレルギー対応の流れのフローチャートについて

イ 川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル(案)の作成について

(3) 概要

食物アレルギー対応の毎日の対応手順、分担の流れのフローチャートについては、事務局が提案したものを審議し、検討をおこない、継続審議とする。

川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル(案)の「Ⅰ 食物アレルギーとは」、「Ⅱ 学校給食における食物アレルギー対応について」の項目を審議し、検討をおこない、継続審議とする。

協議事項（1）

川口市立幼稚園の今後の計画について

1 現状

市立幼稚園児数の推移

	舟戸幼稚園			南平幼稚園			合計
	4歳児	5歳児	計	4歳児	5歳児	計	
20年度	69	68	137	50	47	97	234
21年度	65	68	133	45	49	94	227
22年度	69	68	137	40	51	91	228
23年度	68	69	137	41	44	85	222
24年度	70	67	137	50	45	95	232
25年度	65	69	134	53	52	105	239
26年度	50	70	120	65	56	121	241
27年度	52	53	105	39	65	104	209
28年度	57	58	115	56	40	96	211
29年度	62	62	124	36	55	91	215
30年度	48	62	110	35	39	74	184
元年度	27	53	80	36	38	74	154
2年度	27	27	54	18	36	54	108

※定員：各園 35人×2クラス×2年

※2年度は見込み

2 減少の要因

- (1) 保育ニーズの増加
- (2) 幼児教育無償化の実施（R1.10から）
- (3) 一般的な私立幼稚園とのサービス内容の比較

	川口市立	市内私立
対象児童	2年保育(4・5歳児)	3年保育(3～5歳児)
送迎	保護者の送迎のみ	通園バス・保護者送迎 選択可
給食	弁当持参	給食・弁当 選択可
預かり保育	なし	希望者の利用可

3 在園児童保護者のアンケート調査（回答者数 137 人）

＜幼稚園への要望 上位 3 項目＞ ※A と B の合計	
1 延長保育	104 名（75.9%）
<u>2 3 年保育</u>	<u>95 名（69.3%）</u>
3 送迎バス・駐車場	92 名（67.2%）
＜公立幼稚園を選んだ理由＞	
<u>1 保育内容</u>	<u>135 名（98.5%）</u>
2 先生	134 名（97.8%）
3 保育料	126 名（92.0%）
A…よくあてはまる	B…どちらかといえばあてはまる
C…あまりあてはまらない	D…全くあてはまらない（複数回答可）

4 計画案

令和 3 年度から 3 年保育の実施

各園のクラス数

	年少 (3 歳)	年中 (4 歳)	年長 (5 歳)	合計
令和元年度	0	2	2	4
令和 2 年度	0	2	2	4
<u>令和 3 年度</u>	1	1	2	4
令和 4 年度	1	1	1	3

※新たな施設整備必要なし

議案第16号

文化財の指定について

このことについて、文化財保護法第190条第2項の規定に基づき、下記の文化財を指定することについて、別紙により川口市文化財保護審議会会長から答申がありましたので、下記により指定してよいか議決を求める。

記

1 指定候補文化財

	種別及び名称	員数	所在地	所有(管理)者
1	有形文化財(彫刻) 木造 { 薬師如来立像 日光・月光菩薩立像 十二神将立像 付 旧宮殿側板 <small>文明十五年の記載あり</small> 銅造薬師如来立像 木造如来形立像 木彫仏残欠	一躯 二躯 十二躯 二枚 一躯 二躯 一個	川口市大字安行 慈林954	宗教法人宝巖院 代表役員 元山宥寿
2	有形文化財(考古資料) 里字屋敷添第2遺跡出土烏帽子	一頭	川口市本町1丁目17番1号	川口市

令和2年3月5日提出

川口市教育委員会教育長 茂呂 修平

議案第18号

令和2・3年度研究委嘱校を委嘱することについて

研究委嘱に関する要綱第4の規定により、次のとおり委嘱校を委嘱することについて、議決を求める。

記

1 委嘱校

別紙のとおり

2 任期

令和2年4月17日から令和3年3月31日

令和2年3月5日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

令和2・3年度 川口市教育委員会研究委嘱校一覧

	学校名	研究領域	研究主題	研究教科・領域等
1	神根小学校	「徳力向上」に関する研究	自分や相手のよさを大切に、進んで行動できる児童の育成 ～「リーダー・イン・ミー」の手法を取り入れた教育実践～	特別活動
2	飯仲小学校	「学力向上」「体力向上」に関する研究	よさを認め合い、夢中になって取り組む授業の創造 ～知・徳・体の調和がとれ、自ら学ぶ、人間性豊かな児童の育成～	体育
3	朝日東小学校	「学力向上」「徳力向上」に関する研究	居場所と学びがいを見つける児童の育成 ～非認知能力と学力の相関から迫る、魅力ある学級づくり・授業づくり～	国・特活
4	南鳩ヶ谷小学校	「学力向上」に関する研究	自主的・実践的な態度の育成 ～言葉がもつよさを生かして～	国・特活
5	鳩ヶ谷中学校	その他の研究領域(防災教育)	「防災教育」に関する研究 ～自助・協助のできる生徒の育成を目指して～	総合・特活
6	舟戸幼稚園	「学校間連携教育」に関する研究	学びをつなげ、夢をはぐくみ、未来を拓く連携教育の推進	国際理解教育等
7	舟戸小学校			
8	南中学校			
9	中居小学校	「体力向上」に関する研究	児童一人ひとりが生き生きと学びに向かう力の育成 ～体育科からのアプローチを中心として～	体育
10	鳩ヶ谷小学校	「学力向上」に関する研究	問題解決的な学習の充実<発展と進化>	全教科
11	領家中学校	「学力向上」に関する研究	意欲的に自己を表現する生徒の育成 ～認め合い、高め合い、伝え合う生徒を目指して～	全教科
12	安行東小学校	「学力向上」に関する研究	主体的に学習に取り組む安行東っ子の育成 －数学的な見方・考え方を働かせる授業づくり－	算数
13	戸塚綾瀬小学校	「学力向上」に関する研究	主体的・対話的・感動的な授業の実践 ～学び合いの中で説明する力が身につく、理解を深められる児童の育成～	算数
14	差間小学校	「学級指導」に関する研究	GUだヨ！全員集合 きいて！おしえて！！DOLしたい！！	全教科
15	東本郷小学校	「学力向上」に関する研究	確かな学力を身に付けるための指導法の工夫 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～	算数
16	元郷小学校	「学力向上」に関する研究	「主体的・対話的で深い学び」の実現と創造 ～学級活動を核とした授業実践をとおして～	国・算・特活

幼稚園 1園 小学校 12校 中学校 3校 計16校(園)

その他（１）

未所蔵図書のリクエスト受付の一部変更について

1 変更の理由

市民サービス向上のため市内在住者を優先するもの

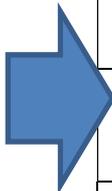
2 変更の内容

川口市立図書館未所蔵図書のリクエストは市内在住の方のみとする

令和2年3月まで【変更前】

市内市外の別	未所蔵図書	
	新規購入 依頼	川口市立図書館以外（埼玉県内）からの借受による提供
市内在住の方	○ できます	○ できます
市外在住の方	○ できます	○ できます

令和2年4月から【変更後】



市内市外の別	未所蔵図書	
	新規購入 依頼	川口市立図書館以外（埼玉県内）からの借受による提供
市内在住の方	○ できます	○ できます
市外在住の方	× できません	× できません

3 変更時期

令和2年4月1日から

その他（２）

前川図書館の臨時休館について

1 休館の理由

前川図書館は、現在市営前川住宅との合築を進めている。工事が令和3年2月に完了することを受け、移転及び開館準備のため現前川図書館を休館とするもの。

2 休館予定期間

令和3年1月5日（火）～3月31日（水）

3 開館予定時期

令和3年4月（予定）

4 休館中に行う業務

（１）移転関連業務

- ① IC タグ貼付業務
- ② 備品納入（閲覧テーブル、椅子等）
- ③ 引越し（図書、備品等）
- ④ 館内掲示物の作成・取付

（２）貸出資料の回収、書庫整理

（３）図書・雑誌等の発注・受入・除籍

（４）蔵書点検

（５）その他施設管理

川文財保審発第1号

令和2年2月18日

川口市教育委員会

教育長 茂呂 修平 様

川口市文化財保護審議会

会長 有 元 修 一

文化財の指定について（答申）

令和元年7月10日付け川教文財発第24号により貴教育委員会から諮問されました文化財の指定につきまして、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答申する指定候補文化財

	種別及び名称	員 数	所 在 地	所有（管理）者
1	有形文化財（彫刻） 木造 { 薬師如来立像 日光・月光菩薩立像 十二神将立像 付 旧宮殿側板 <small>文明十五年の記載あり</small> 銅造薬師如来立像 木造如来形立像 木彫仏残欠	一軀 二軀 十二軀 二枚 一軀 二軀 一個	川口市大字安行 慈林954	宗教法人宝蔵院 代表役員 元山宥寿
2	有形文化財（考古資料） 里字屋敷添第2遺跡出土烏帽子	一頭	川口市本町1丁目17番1号	川口市

諮問された「木造薬師如来立像付旧厨子」中「木造薬師如来立像」については、脇侍と眷属神として一具で造立されたと考えられる「木造日光・月光菩薩立像 二軀」及び「木造十二神将立像 十二軀」を加え指定することが適当と認めます。

また、「付旧厨子」は、墨書の記載により「付旧宮殿側板文明十五年の記載あり 二枚」に改め、室町時代に焼失し復興した慈林薬師堂の往時の信仰遺品である「銅造薬師如来立像 一軀」、「木造如来形立像 二軀」及び「木彫仏残欠 一個」を加え「付」として指定することが適当と認めます。

さらに、「里字屋敷添第2遺跡出土烏帽子」については、諮問時の員数「一点」を烏帽子の単位である「一頭」に、所在地「川口市鳩ヶ谷本町2丁目22番11号」を川口市立文化財センターの所在地である「川口市本町1丁目17番1号」に改め、指定することが適当と認めます。

指定候補文化財

1 諮問された指定候補文化財

- (1) 種 別 有形文化財（彫刻）
名称及び員数 木造薬師如来立像 付旧厨子 一躯
所在地 川口市大字安行慈林9 5 4 番地
所有者 宗教法人宝蔵院
年 代 室町時代
- (2) 種 別 有形文化財（考古資料）
名称及び員数 里字屋敷添第2 遺跡出土烏帽子 一点
所在地 川口市鳩ヶ谷本町2 丁目2 2 番1 1 号
所有者 川口市
年 代 室町時代

2 答申する指定候補文化財

- (1) 種 別 有形文化財（彫刻）
- | | | |
|--------|-------------------|---|
| 名称及び員数 | 木造 | { 薬師如来立像 一躯
日光・月光菩薩立像 二躯
十二神将立像 十二躯 |
| | 付 | 旧宮殿側板文明十五年の記載あり 二枚
銅造薬師如来立像 一躯
木造如来形立像 二躯
木彫仏残欠 一個 |
| 所在地 | 川口市大字安行慈林9 5 4 番地 | |
| 所有者 | 宗教法人宝蔵院 | |
| 年 代 | 室町時代 | |

概要 [木造薬師如来立像 一軀]

天平13年(741)に聖武天皇の勅により行基が草創したと伝えられる慈林薬師堂の秘仏本尊。全身に火災を受けた痕跡が認められる。付の旧宮殿側板の墨書銘から、文明3年(1471)に寄進されたと伝えられる新仏と見なされる。様式・技法的には鎌倉地方彫刻の特色を受け継いでいる。戦国期から江戸時代初期頃の鎌倉仏師の作風に共通するところがあり、本像によく似た作風を見せるさいたま市桜区田島の薬王院薬師堂の木造薬師如来坐像の文明3年造像銘から、鎌倉仏師民部、もしくはその工房の仏師の作である可能性が高いと考えられる。



[木造日光・月光菩薩立像 二軀]

薬師堂本尊の両脇侍像。秘仏本尊厨子の左右に安置される。後世の厚塗りによる修理彩色のため、尊容や像の構造等の詳細は不明だが、様式等の観点からは、後期宋風彫刻の影響を受けた鎌倉時代後期頃の様式を受け継ぐもので、慶派系の鎌倉地方彫刻に近い作風が認められる。製作年代は、併せて安置される十二神将ともども室町時代後期にさかのぼる可能性が考えられ、作者は鎌倉仏師と見なされる。



[月光菩薩立像] [日光菩薩立像]

[木造十二神将立像 十二軀]

薬師堂本尊の眷属十二神将像。秘仏本尊厨子の両脇に、向かって左から、子神を先頭に六体ずつ安置される。後世の厚塗りによる修理彩色のため、尊容や像の構造等の詳細は不明である。十二軀一具の群像ながら、顔の肉付けや忿怒の表情の豊かさ、身に着ける衣服等の細部の彫りの丁寧さ、動きのある立体構成等において、子・寅・未・酉・戌・亥の六神将像は優れている。

様式等の観点からは、前の六神将像には応永年間(1394~1428)鎌倉仏師朝祐が造立した鎌倉・覚園寺の十二神将像に似通うところがあり、同系の図像に倣ったものであることが窺える。日光・月光菩薩像と同様、慶派系の鎌倉地方の彫刻様式を受け継ぎ、製作年代は室町時代後期にさかのぼると考えられ、鎌倉仏師の作と見なされる。



[付 旧宮殿側板文明十五年の記載あり 二枚]

秘仏本尊像を納めていたと推定される旧宮殿の側板であり、室町時代における慈林薬師堂の焼失と再建、それにともなう像寄進の経緯伝承が墨書されている。



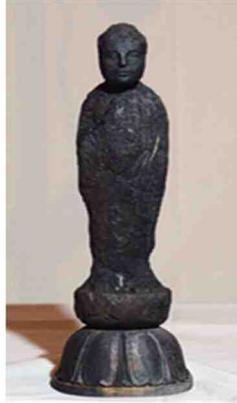
[付 銅造薬師如来立像 一軀]

薬師堂須弥壇上本尊厨子前に安置される。作風から室町時代の製作と見なされる。大粒の螺髪、面高・丸顔で素朴な面貌、頭部過大で猪首・短身の造形は鄙びており、地方作であることを示している。仏像の作者も鋳物師も在地の職人と考えられる。同じく付指定の旧宮殿側板の墨書に文明15年(1483)南沼より尊像が涌现したとする伝承が記されており、それに該当する可能性がある。



[付 木造如来形立像 二軀]

薬師堂本尊像の脇侍像として厨子内に安置される。二軀とも火災を受け、全身が炭化摩滅している。千体仏の一つであったと見なされ、本来は本尊薬師像の脇侍像ではなく、後世に脇侍として付け加えられたものと判断される。様式及び材質から室町時代にさかのぼると考えられる。



[左脇侍像]



《右脇侍像》

[付 木彫仏残欠 一個]

薬師堂須弥壇上に保管される焼損摩滅した一木彫成像の残欠。縦 26 cm、横 17.5 cm、厚さ 14 cmほどのケヤキ材の塊で、像のどの部分に当たるか不明だが、薬師堂草創時の本尊像の残欠である可能性もある。



[文化財的価値]

木造薬師如来立像は、鎌倉地方彫刻の特色と、戦国期頃の鎌倉仏師の作風を損なわず現在に伝えていることから、今後、市指定文化財として保護することが望ましい。木造日光・月光菩薩立像と木造十二神将立像も、秘仏本尊像である木造薬師如来立像の脇侍と眷属神として一具で造立されたものと考えられ、本尊像とともに指定することが適当である。

旧宮殿側板は寺院の来歴と像寄進の経緯伝承が記されていること、銅像薬師如来立像、木造如来形立像及び木彫仏残欠についても室町時代に焼失し復興した慈林薬師堂の往時の信仰遺品であることから、一括して「付」として指定することが望ましい。

(2) 種 別 有形文化財（考古資料）

名称及び員数 里字屋敷添第2遺跡出土烏帽子 一頭

所在地 川口市本町1丁目17番1号

所有者 川口市

年 代 室町時代

概 要 里字屋敷添遺跡群に属する里字屋敷添第2遺跡（983他地点）の発掘調査で井戸跡から出土した烏帽子。全面が黒色を呈した漆塗製品（絹地）であり、折り重なった状態であることから折烏帽子であったと推定される。

年代については土器などの年代を示す共伴遺物がないため詳細は不明である。里字屋敷添遺跡群では、14世紀頃には館跡もしくは寺院の区画溝と推定される35m四方の堀跡が廻り、14世紀中頃から15世紀代の紀年銘をもつ板碑が複数出土するなど、武士の活動を想起させる遺構・遺物が増加する。出土した折烏帽子は別称を侍烏帽子と呼ばれ、鎌倉時代以後はとくに武士が用いたものである。折烏帽子の出土は里字屋敷添遺跡群での武士の活動と関連するものであり、遺構・遺物が増加する14世紀から15世紀の所産であると推定される。

発掘調査によって完形に近い烏帽子が出土した例は少なく、ほぼ完形である里字屋敷添第2遺跡出土烏帽子は全国的に見ても貴重である。中世における武士の装束の資料としてはもとより、里字屋敷添遺跡群の発掘調査成果と併せ、中世における川口の低地での武士団の活動を知るうえでも重要な資料である。

今後は、指定文化財として保護することが望ましい。



出土状況

教育委員会における新型コロナウイルス対策等について

議題（1）資料

市主催のイベント等の開催に関する留意事項について（令和2年2月21日現在）

新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の現状等を踏まえ、今後の市主催のイベントの開催に当たっては、以下の点に特に留意し、各部局において、開催の是非、内容の変更などを判断すること。

また、各町会等のイベントについても、市の考え方を伝え、実施の参考としていただくこと。

《イベントの開催について》 ～複数要素を考慮して判断～

○以下に掲げるような会場の形態、イベントの内容など複数の要素を十分に考慮し、開催の是非（中止・延期）、内容の変更などを、各部局において判断すること。

・開催場所

一般に屋外よりも屋内の方が感染リスクが高い。

なお、屋内であっても換気が十分に行える場合は感染リスクを低減させる。

・想定される主な参加者の属性

高齢者、妊婦、基礎疾患をお持ちの方等は感染した場合の重症リスクが高い。

・規模

不特定多数が参加する場合は感染リスクが高くなる。

また、参加者の密度が高いことが想定されるときも感染リスクは高まる。

・展示物

不特定多数の者が手に取るような展示物は接触感染のリスクが高くなる。

・飲食物の提供

飲食物の提供は感染リスクが高まる。

希望者のみが飲食できる形態とできるのであれば、望ましい。

《参加者について》 ～参加はあくまで自己判断で！～

○風邪の症状がある方には、参加を控えて頂くよう周知すること。

○参加する方には、咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけて頂くよう、事前の周知及び会場での周知に努めること。

《イベントの内容について》 ～感染リスクを減らす取組を～

○会場の入り口にアルコール消毒液を設置する、屋内の場合はこまめに喚起するなど、可能な範囲での対応を検討すること。

○不特定多数の者が手に取ることが想定される展示物などについては、接触感染の防止の観点から、その必要性を改めて検討するなど、感染リスクの低減に向け、その内容を検討すること。

お願い

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、発熱、咳など、風邪のような症状がある方は、症状が改善されるまで当施設の入館をお控えください。また、ご協力をお願いいたします。

なお、利用者の皆様には、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

川口市

新型コロナウイルス感染対策による生涯学習部所管の施設の休館等の状況について

令和2年3月3日現在

	施設名	期間	状況	所管課
1	公民館（33館）	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	生涯学習課
2	中央ふれあい館	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	生涯学習課
3	生涯学習プラザ	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	生涯学習課
4	南平文化会館	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	生涯学習課
5	文化財センター	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	文化財課
6	文化財センター分館 旧田中家住宅	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	文化財課
7	文化財センター分館 郷土資料館	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	文化財課
8	文化財センター分館 歴史自然資料館	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	文化財課
9	図書館 (分室、文庫、移動図書館含む)	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	中央図書館
10	メディアセブン	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	中央図書館
11	科学館	2月29日（土）～3月15日（日）	休館	科学館
12	スポーツセンター（6館）	3月3日（火）～3月15日（日）	一部休止 (屋内施設)	スポーツ課
18	体育武道センター	3月3日（火）～3月15日（日）	休館	スポーツ課
19	体育館（2館）	3月4日（水）～3月15日（日）	休館	スポーツ課

※ 図書館につきましては、2月29日（土）から一部休止し、予約資料等の受け渡し、返却を行って
おりましたが、3月3日（火）からは全館で休館といたします。

※ スポーツセンターにつきましては、2月29日（土）からトレーニングルームを休止してありま
したが、3月3日（火）からは屋内施設をすべて休止いたします。（屋外施設は利用できます。）

※ なお、各施設については、今後の状況により期間を延長する場合がございます。

新型コロナウイルス感染対策によるイベント中止等の状況について

【生涯学習部】

	開催予定日	イベント名	会場	対応	担当課
1	2月22日(土) ～3月1日(土)	川口の図工美術まなび展	アートギャラリー	2月28日(金) から中止	文化推進室 指導課
2	2月22日(土)～	おはなし会、絵本とわらべうたの会	市内図書館	中止	中央図書館
3	2月29日(土) 3月1日(日)	中央ふれあい館地区文化祭	中央ふれあい館	中止	生涯学習課
4	3月1日(日)	戸塚公民館まつり	戸塚公民館	中止	生涯学習課
5	3月1日(日)	桃の節供関連イベント 箏の演奏会	旧田中家住宅	中止	文化財課
6	3月7日(土)	第75回少年少女ふれあいなわとび大会	戸塚スポーツセンター	中止	スポーツ課
7	3月15日(日)	市民コンサート～未来への贈り物	キューボ・ラ広場	中止	文化推進室
8	3月15日(日)	歴史自然資料館イベント「世界の“打楽器 とリズム”で一つになろう！」	歴史自然資料館	中止	文化財課
9	3月21日(土)	文化財調査報告会	並木公民館	中止	文化財課
10	3月28日(土)	ワークショップ「まちをつかみ、とりだ す」①古代の海を描こう	アートギャラリー	中止	文化推進室
11	3月31日(火)	教育職員退職辞令交付式 施設長辞令交付式	局2階会議室	実施方法検討中	教育総務課
12	4月1日(水)	採用辞令交付式 昇任・異動辞令交付式	局2階会議室	実施方法検討中	教育総務課

【学校教育部】

	開催予定日	イベント名	会場	対応	担当課
1	3月13日(金)	市立中学校卒業証書授与式 (陽春分校含む)	各中学校	縮小して実施	学務課
2	3月13日(金)	川口市立高等学校卒業証書授与式 (全日制、定時制)	市立高校	縮小して実施	学務課 市立高等学校
3	3月18日(水)	市立幼稚園修了証書授与式	各幼稚園	縮小して実施	学務課
4	3月24日(火)	市立小学校卒業証書授与式	各小学校	縮小して実施	学務課
5	3月24日(火)	修了式(高)	市立高等学校	縮小して実施	市立高等学校
6	3月25日(水)	勉強合宿(1・2年生)	みなかみ町	中止	市立高等学校
7	3月26日(木)	修了式(小・中・幼)	各学校・園	中止	学務課
8	3月27日(金)	新任主幹教諭辞令受領報告会	局2階会議室	辞令交付に変更 縮小して実施	学務課
9	3月30日(月)	新任管理職辞令受領報告会	局2階会議室	辞令交付に変更 縮小して実施	学務課
10	3月31日(火)	管理職退職辞令交付式	局2階会議室	実施方法検討中	学務課
11	4月1日(水)	新任・転入教職員着任紹介式	リリア	中止	学務課

「新型コロナウイルス対応に係る臨時休業について」

◎市内全市立小・中学校、高等学校、幼稚園を、3月2日(月)から春休み前日までを臨時休業といたします。

①教職員の勤務について

通常どおりとする。

ただし、特別な児童の対応による時差出勤を可能とする。

また、教職員の共働き家庭について、状況に応じて交替で休めるようにするなど配慮する。

②児童生徒の生活について

感染拡大防止の主旨に基づき、不要不急な外出は避け、家庭内での生活を基本とする。

※臨時休業にあたり、児童生徒に休業の主旨を説明し、家庭での生活について指導する。

③休業中の学習保障について

学習ドリルやワーク等を活用したり、課題(学習プリントなど)を作成したりするなどして対応する。課題の配布は登校日に行う。

④小学校における両親共働き等に伴う特別な対応について

児童一人で家にいさせることができない家庭においては、特別な措置として、学校で預かる。

・登校時間から下校時間までを基本とする。ただし、放課後児童クラブに在籍する児童については、状況によりクラブ室と連携し対応する。

・弁当持参

・保護者による送迎

※教職員の勤務については、割り振り変更や時差出勤などで柔軟に対応する。

・教室等を活用し、少人数で自主学習をさせる。

⑤給食について

給食は停止する。給食費の返金等については、後日連絡する。

⑥高校入試関係について

予定どおり実施する。

⑦中学校・高校の部活動について

中止とする。

⑧放課後児童クラブについて

開室とする。ただし、支援員の勤務時間においては、学校と協力し児童の対応に当たる。

⑨卒業式について

卒業式の日程は、予定どおりとする。

参加者は卒業生のみで実施する。内容は、卒業証書授与と校長の式辞のみとする。ただし、幼稚園については、卒園児と保護者のみとする。

※来賓の方々のご臨席につきましても、見合わせていただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

⑩登校日について

期間内に、2日から3日間設定する。(学年ごとに日時を設定する。)

3月26日を指定登校日に設定し、学年ごとに時差登校させ、通知表等を渡す日とする。その他の日は学校ごとに設定し、学校から課題やワークを配布等する日等にあてる。

この登校日を利用し、学校の荷物の持ち帰りをを行う。

休みの期間中、継続的に健康観察・検温等を行わせ、登校日にその確認を行う。

⑪校外巡視について

定期的もしくは臨時的に校外巡視を行い、不必要に人が大勢集まる場所に行っていないか等の確認をする。

⑫PTAや地域への説明について

校長は、出来るだけ早い段階で、PTA会長をはじめ、学校評議員、学校運営協議会委員等の方々に対し、今回の対応についての説明を行う。

また、登下校の見守り隊の方々への周知も早急に行う。

なお、市教委からの保護者宛通知を28日(金)に配布してもらうが、併せて学校ごとに必要な内容を検討し、学校長からの通知を発出すること。

⑬学校施設の開放について

この期間は、学校の施設開放を行わない。

⑭教育研究所における活動について

この期間は、教育研究所における適応指導教室等の活動も実施しない。

新型コロナウイルス感染症に係る

川口市立小・中学校の卒業式について

令和2年2月27日（木）に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれ、3月2日（月）より春休みまでの間、全国すべての小学校・中学校・高等学校、特別支援学校において臨時休校とする要請が示されました。

本市といたしましては、国や県からの感染拡大を防止するための各種通知等に基づき、児童生徒の安全を第一に考え、市立学校において3月2日（月）より臨時休校を実施することといたしました。

市立学校の卒業式は、臨時休校の趣旨に基づき、児童生徒の安全を第一に考え、参加人数を抑えるために卒業生と教職員に参加者を限定し、時間を短縮して証書授与と校長の式辞のみで執り行うことを各学校に通知したところです。

なお、小学校の卒業式につきましては、開催期日が3月末であり、「市長への手紙」をはじめ、多数のご意見・ご要望を教育委員会にいただいているところでもあり、今後、終息傾向が見られた場合には、保護者の参加につきましても検討して参ります。

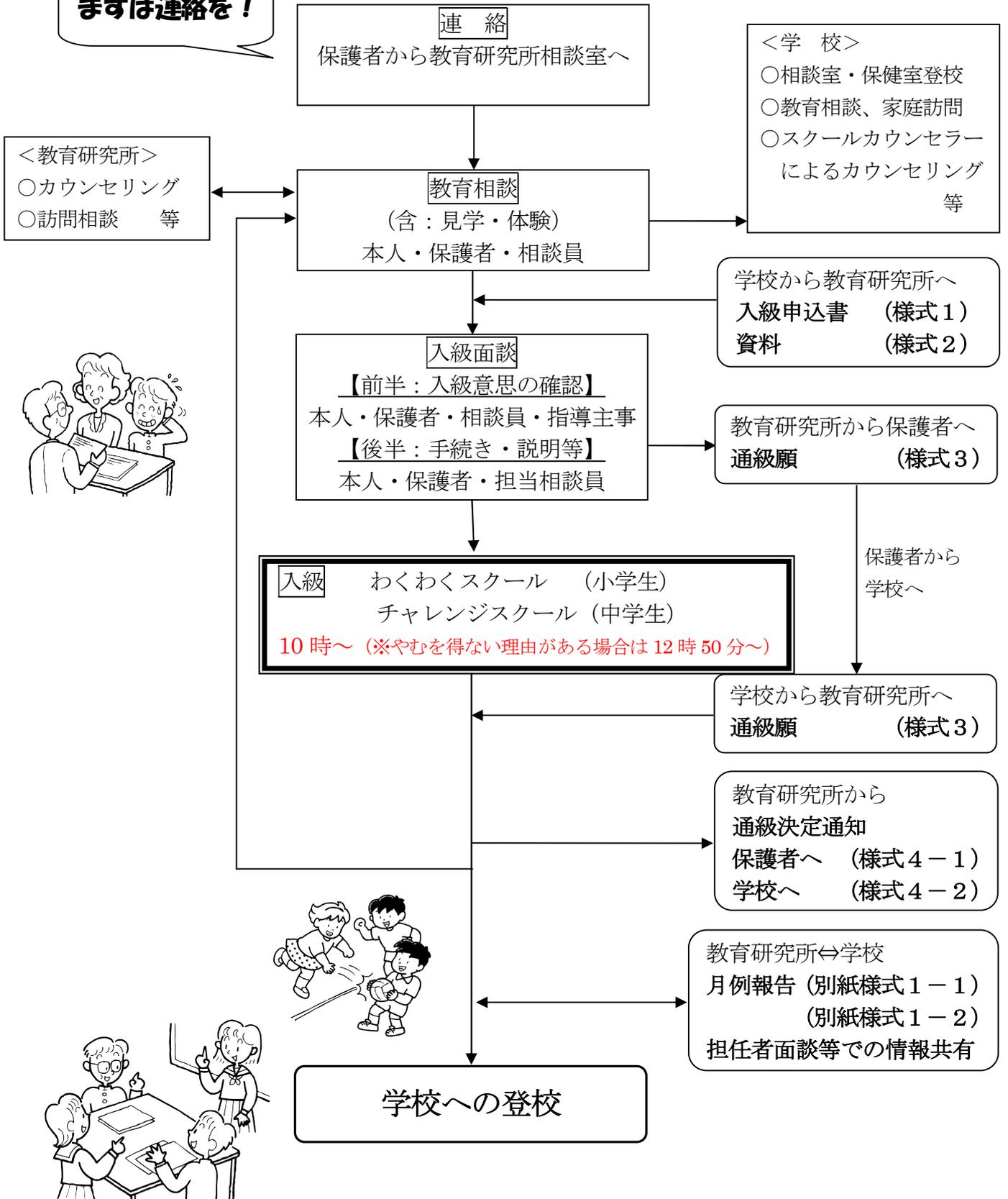
子供の成長を見届ける大切な時期に臨時休校とすることは、大変心苦しいところでございます。保護者の皆様におかれましても、急な対応をお願いいたしました。が、本市の子供たちを感染から守るための苦渋の決断であることをご理解いただきますようお願いいたします。

令和2年3月2日
川口市教育委員会教育長

令和2年度適応指導教室について

適応指導教室「わくわく・チャレンジスクール」 手続きについて(案)

まずは連絡を！



令和2年度 適応指導教室について (案)

わくわくスクール

週課予定表 (案)

	月	火	水	木	金
~ 9:50	ふれあいタイム				
10:00 ~	朝の会				
10:10 ~ 11:00	まなびタイム A週 社会 B週 課題学習	まなびタイム A週 国語 B週 算数	体験活動 総合的な学習・特別活動 (チャレンジワーク・ふれあい活動等) 社会(校外活動等) 理科(チャレンジサイエンス)	まなびタイム A週 外国語活動 B週 理科	学校への登校を目指す日
11:10 ~ 12:00	まなびタイム A週 課題学習 B週 社会	まなびタイム A週 算数 B週 国語	家庭科(調理等) 音楽(鑑賞教室等) 図画工作(工芸・写生会等) 道徳	まなびタイム A週 理科 B週 外国語活動	
12:00 ~ 13:00	屋食・着替え・清掃 昼休み				
13:00 ~ 14:30	スポーツ活動 (ソフトバレー)	スポーツ活動 (バドミントン)	スポーツ活動 (卓球)	課題学習 教育相談 (体験活動)	学校への登校を目指す日
14:30 ~ 15:00	ふりかえりタイム 帰りの会				

チャレンジスクール

週課予定表 (案)

	月	火	水	木	金
~ 9:50	ふれあいタイム				
10:00 ~	朝の会				
10:10 ~ 11:00	まなびタイム A週 課題学習 B週 社会	まなびタイム A週 数学 B週 国語	体験活動 総合的な学習・特別活動 (チャレンジワーク・ふれあい活動等) 社会(校外活動等) 理科(チャレンジサイエンス)	まなびタイム A週 理科 B週 英語	学校への登校を目指す日
11:10 ~ 12:00	まなびタイム A週 社会 B週 課題学習	まなびタイム A週 国語 B週 数学	家庭科(調理等) 音楽(鑑賞教室等) 美術(工芸・写生会等) 道徳	まなびタイム A週 英語 B週 理科	
12:00 ~ 13:00	屋食・着替え・清掃 昼休み				
13:00 ~ 14:30	スポーツ活動 (ソフトバレー)	スポーツ活動 (バドミントン)	スポーツ活動 (卓球)	教育相談 課題学習 (体験活動)	学校への登校を目指す日
14:30 ~ 15:00	ふりかえりタイム 帰りの会				

【PMの部】※起立性調節障害等やむを得ない理由がある場合

	月	火	水	木	金
13:00 ~ 14:00	スポーツ活動 (ソフトバレー)	スポーツ活動 (バドミントン)	※午前へ参加	課題学習 教育相談 (体験活動)	学校への登校を目指す日
14:00 ~ 14:20	はじめの会			はじめの会	
14:20 ~ 15:10	まなびタイム A週 課題学習 B週 社会	まなびタイム A週 算数 B週 国語		まなびタイム A週 理科 B週 外国語活動	
15:20 ~ 16:10	まなびタイム A週 社会 B週 課題学習	まなびタイム A週 国語 B週 算数		まなびタイム A週 外国語活動 B週 理科	(教育相談)
16:10 ~ 16:30	ふりかえりタイム 帰りの会				

【PMの部】※起立性障害等やむを得ない理由がある場合

	月	火	水	木	金
13:00 ~ 14:00	スポーツ活動 (ソフトバレー)	スポーツ活動 (バドミントン)	※午前へ参加	課題学習 教育相談 (体験活動)	学校への登校を目指す日
14:00 ~ 14:20	はじめの会			はじめの会	
14:20 ~ 15:10	まなびタイム A週 課題学習 B週 社会	まなびタイム A週 数学 B週 国語		まなびタイム A週 理科 B週 英語	
15:20 ~ 16:10	まなびタイム A週 社会 B週 課題学習	まなびタイム A週 国語 B週 数学		まなびタイム A週 英語 B週 理科	(教育相談)
16:10 ~ 16:30	ふりかえりタイム 帰りの会				

令和2年度日本語指導教室について

令和2年度教育研究所における日本語指導教室について

【現在】 午後のみ開設をして、指導・支援を行っている。

- 開設日時 月～木 14：45～16：15（90分間）
- 指導者 日本語指導担当教育相談員 2名
日本語指導補助員 2名
- 指導内容 サバイバル日本語 及び 日本語基礎
- 対象者 日本語指導教員加配校以外の
日本語指導が必要な児童生徒

	月	火	水	木	金
1					会議等
2					
3					
4					
5					
6					



【課題】 日本語未習得・日本の学校生活未経験の外国籍児童生徒が増加している。



【令和2年度】 開設時間を拡大して（午前から）、日本語未習得・日本の学校生活未経験の児童生徒への指導・支援を充実させる。

- 開設日時 月～金 9：35～14：00
※待機が出た場合は、待機者を一時的に 14：00～15：30 で受け入れる。（下記の図参照）
- 受入れ人数 1回25名以内
- 指導者 日本語指導担当教育相談員 2名
日本語指導支援員 1名
- 指導内容 初期指導プログラム（サバイバル日本語及び日本語初級）《20日間》
- 対象者 外国人児童生徒や帰国児童生徒で、次の条件を満たす者
 - ①日本の学校生活への経験がなく、日本語が全く話せない。
 - ②小学校 第2学年～中学校 第3学年
 - ③保護者が送迎できる。
 - ④保護者が、本研究所での日本語指導教室のプログラム及び運営に同意している。

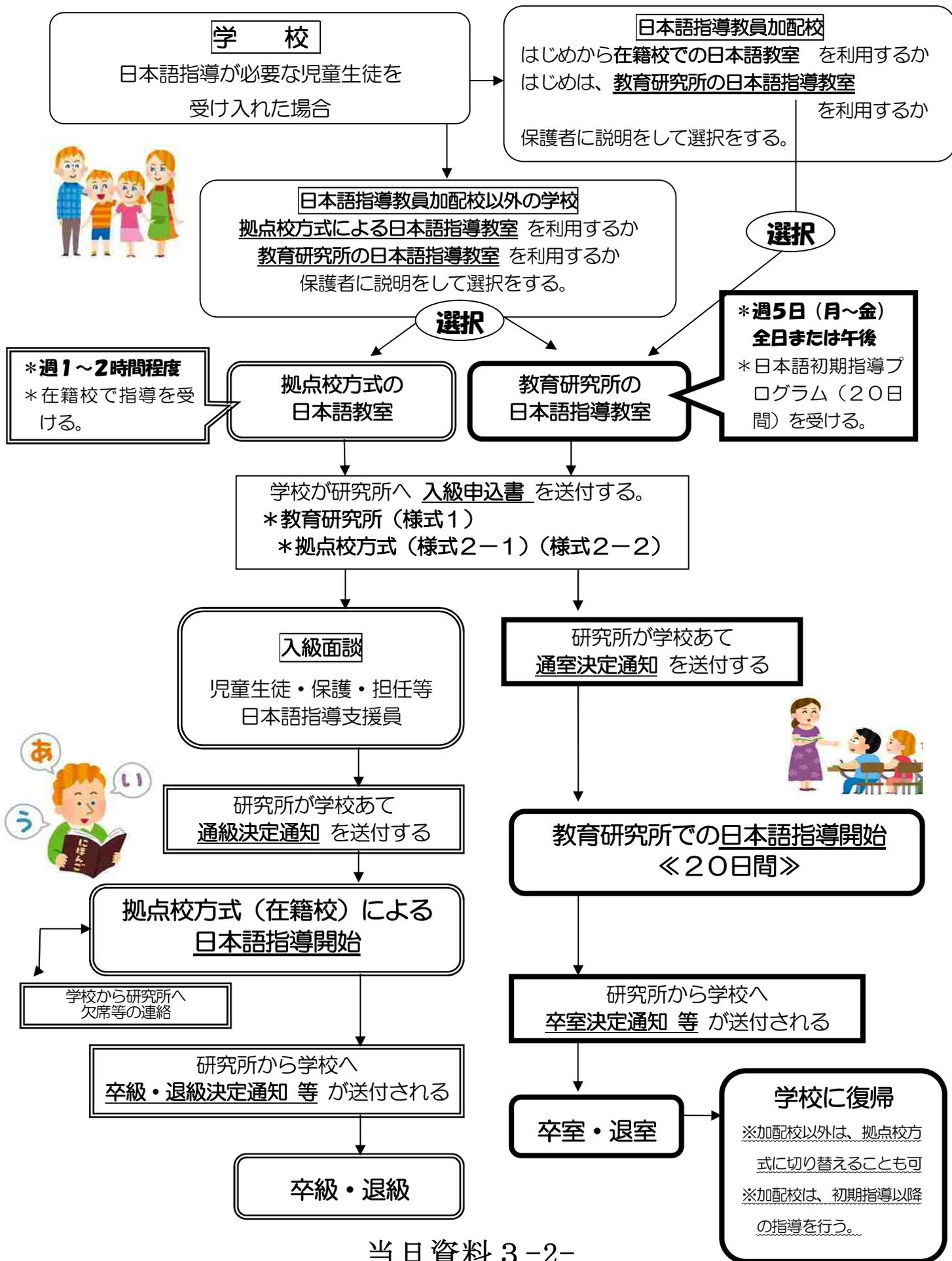
円滑に
日本の学校生活を開始

卒室

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

※拠点校方式の日本語指導教室は、今年度と同様にいきます。

令和2年度『日本語指導教室』 入級の手続きについて



小中学校適正規模適正配置基本方針 (改定案)

令和2年 月

川口市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	小中学校の現況	2
3	適正規模・適正配置の考え方	3
	(1) 大規模校への対応	4
	(2) 小規模校への対応	4
	① 小規模校の課題	4
	② 必要学級数の考え方	5
4	存置の考え方	6
	(1) 存置の基準について	6
	(2) 検討の進め方について	7
5	各地区の学校規模の状況	8

1 はじめに

令和の時代を迎え、日本経済は雇用・所得環境の改善により、緩やかではあるが景気回復の兆しが見えてきた。しかし、かつてのような右肩上がりの経済成長を意識しながら長期展望を図る時代から、今後はかつて経験したことのないような少子・高齢化社会になる時代を迎えることが確実である。このことから、将来の日本を支える子どもの数は減少し、これまでの経済大国の地位も、揺ぎ始めている状況にある。

特に学校教育においては、児童生徒数が今後もさらに減少していくことを見据えたうえで、教育環境の維持向上をどのように進めていくべきかが課題となっていた。

そこで、平成23年に市内小中学校の適正規模適正配置を検討し「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」を策定し、この基本方針に基づいて小中学校の適正規模適正配置を進め、教育環境の維持向上に努めてきた。

また、本市においては「特色ある学校づくり」推進のため平成15年より学校選択制のもと学校を指定してき。しかしながら、平成27年12月に、文部科学省より「地域とともにある学校づくり」を推進していく方針が示されたことで、学校選択制の在り方について見直しが図られ、令和元年度入学生から学校選択制が廃止され、居住地域により定められた学区の学校へ通学する学区制に戻った事により、「川口市小中学校適正規模適正配置の基本方針」も改訂することとなった。

こうした状況のもと、「国立社会保障・人口問題研究所」による本市の将来人口を見ると、今後10年間、総人口は、約10%の増加が見込まれるが、0歳から14歳の人口は、約5%減少することが見込まれている。

特に、昭和50年代に約6万人を超えていた5歳から14歳の人口は、令和27年においては約4万5千人になると見込まれており、約25%の減少となる。(表1参照)

その後、今後、本市の小中学校の状況については、都市開発等による人口増加地区と、地域社会が成熟され、今後人口増加が見込めない地区では、児童生徒数に大きな差が生じる状況が考えられる。

令和元年度現在、学年で1学級しか存在しない学校は、小学校で6校、中学校で0校である。特に極端な小規模校は、児童生徒の仲間関係が固定化し、自立心や社会性を養うことが難しく、また、中学校においては部活動の機会を提供しにくいなど、様々な問題が生じることが予想される。

一方、児童生徒数が増加した地区においては、学校の大規模化が進み、過密化による教室数の不足など施設設備等の問題も生じてくる。

今後は、今回改定されたこの基本方針に基づき、学校の適正規模、適正配置の取組を進めていくものとする。

本市における年少人口（就学人口）の推移予測

(表1)

年 齢	R2	R7	R12	R17	R22	R27
0歳～4歳	24,353	23,113	23,308	23,399	23,081	22,492
5歳～9歳	24,210	23,874	22,648	22,808	22,872	22,541
10歳～14歳	25,065	24,391	24,036	22,792	22,933	22,980
計	73,628	71,378	69,992	68,999	68,886	68,013
全体人口	589,253	594,768	596,282	595,017	591,906	587,179

「国立社会保障・人口問題研究所」人口統計より引用

2 小中学校の現況

小中学校の児童生徒数、学級数の推移

本市における6歳から15歳までの児童生徒数は、平成元年度から年々減少してきたものの、小学校では平成10年度を、また中学校では平成16年度を境に緩やかに上昇している。

平成23年鳩ヶ谷市と合併したことにより、平成24年度には小学校で3万人を、中学校で1万4千人達し、その後ほぼ同程度で推移している。

令和の時代に入り、小学校では3万人前後で、大きな変化はないものの、中学校では令和元年から令和4年にかけて約2千人の上昇が見込まれ、その後は1万5千人前後で推移していくことが予想される。(表2参照)

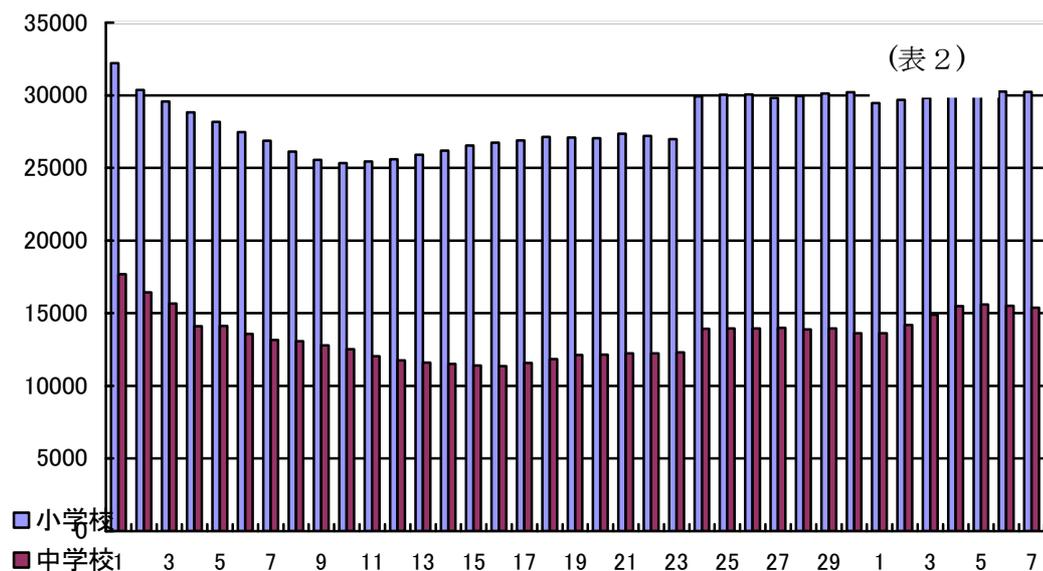
近年、小学校においては、少子化とともに小規模化する学校が目立つようになり、令和元年度現在、小学校52校の平均学級数は18学級であり、11学級以下の学校が6校存在する。逆に31学級を超えるか大規模校については、令和2年度以降に1校が該当する推移になっている。

また、中学校の学級数は、平成元年度には31学級以上の学校が1校あり、1学年10学級以上の学校もあったが、平成8年度に戸塚西中学校を開校した。しかし、ここ数年、戸塚安行地区を中心に都市開発が進んでいる一部地域においては、人口の増加も緩やかに進み、25学級を超える学校も存在することになる。

現在の中学校26校の平均学級数は14学級であり、11学級以下の学校は8校である。そのうち、8学級の学校が2校存在するが、今後の推移としては、6学級以下になる見通しはない。(表3参照)

令和3年度に川口市立高等学校附属中学校が開校するが、各学年2学級の編制となり令和5年度には3学年で6学級となる。

市立小中学校児童・生徒数の推移（予測）



※「川口市の統計情報の住民基本台帳」により算出 各年5月1日現在

市立小中学校の学級数の推移

年度	小 学 校						中 学 校					
	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	計	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	計
H1	0	1	34	7	2	44	0	2	16	4	1	23
H5	0	1	36	8	0	45	0	2	19	1	1	23
H10	1	2	42	2	0	47	0	4	20	0	0	24
H15	2	1	38	6	0	47	0	4	20	0	0	24
H20	1	3	36	7	0	47	3	4	17	0	0	24
H25	0	6	37	9	0	52	1	2	21	2	0	26
H30	0	5	38	9	0	52	0	4	21	1	0	26
R1	1	3	37	11	0	52	0	3	22	1	0	26
R2	0	6	37	8	1	52	0	6	19	1	0	26
R3	0	8	37	6	1	52	(1)0	6	19	1	0	27
R4	0	8	36	6	2	52	(1)0	4	21	1	0	27
R5	0	9	36	6	1	52	(1)0	3	22	1	0	27
R6	1	8	34	8	1	52	(1)0	3	22	1	0	27
R7	1	8	36	5	2	52	(1)0	3	21	2	0	27

※（ ）は令和3年度開校の川口市立高等学校附属中学校

3 適正規模・適正配置の考え方

児童生徒に対する教育効果は、一定規模の集団の中で学ぶことにより得られるものであり、適正な学校規模を整えることで高められるものとする。

小中学校の適正規模については、国の学校教育法施行規則により12～18学級の基準が示されており、これが一つの目安となっている。本市においても、この基準を踏まえ、平成19年度に教育局内に設置された「小中学校の適正配置等検討委員会」において規模の分類を行い、12～24学級を適正規模と位置付けている。

(表4参照)

現在、本市においても少子化等の影響から学校規模に偏りが生じている状況がみられることから、大規模校、小規模校への対応に関し、適正規模化に向けた対応を図る必要がある。

なお、川口市立高等学校附属中学校については、学級数を定めた募集による学校であるため適正規模・適正配置の考え方には含まれない。

『川口市の小・中学校規模の分類』 (表4)

区分	小学校	中学校
過大規模校	31学級以上	31学級以上
大規模校	25～30学級	25～30学級
適正規模校	12～24学級	12～24学級
小規模校	7～11学級	7～11学級
過小規模校	6学級以下	6学級以下

(1) 大規模校への対応

都市開発等の影響から児童生徒数が増加し、大規模校となっている学校については、施設の老朽化に伴う建替や増築により改善を図るとともに、**指定校変更要件の弾力的な運用をしていくことも必要である。**

また、現在児童生徒数の増加が見込まれる地域においては、将来的には逡減していくことが予想されることから、基本的には新たな学校建設は実施せず、現存の施設活用により対応を図っていく。

(2) 小規模校への対応

今後の市内の人口動態を見通していくと、少子化等により小規模校がさらに増加していくことが予想される。後述するとおり、小規模校には小規模校のメリットがあり、その特色を生かしたきめ細やかな教育の推進が期待できる。しかしながら、さらに小規模校化が進み、過小規模校へ移行していくとなるとデメリットが大きくなり、教育環境の悪化が懸念されてくる。

このことから、極端な小規模校化を解消していくため、必要学級数の基準を示し、適正規模へ改善する検討を行うとともに、さらに基準を下回った場合は統廃合を含めた検討を進めていく。

① 小規模校の課題

小規模校における学校教育へ及ぼす影響は、メリット、デメリットの両面があるものの、下記に示すように、極端な小規模化は、本来学校教育において学ぶべき社会性の育成や、互いに学びあい切磋琢磨する意識の醸成が難しくなるなど多くの問題がある。(表5参照)

(表5)

	メリット	デメリット
児童生徒の面	<ul style="list-style-type: none">・家族的な雰囲気の中での学校生活が送れる。・行事や当番、授業において出番が多く、いろいろな経験ができ、存在感が持てる。・個々の児童生徒にきめ細やかな学習指導を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none">・仲間関係が固定的になり、友達関係が崩れた場合、クラス替えできず、改善が困難になる。また、仲間関係が、序列化しやすく、6年間続く恐れがある。・異年齢交流も固定しがちになり、友達づくりの広がりがない。・男女の数が極端に偏ることがある。・学級間の対抗がないことから、切磋琢磨する機会が減る。・教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。
教師の面	<ul style="list-style-type: none">・全校児童生徒の顔と名前が覚えられ、どの子にも声かけができ、親近感が沸く。	<ul style="list-style-type: none">・学年で担任が1人のために、相談相手がなく、教材研究や指導方法が独断になりやすい。・1人で何役もの校務分掌を受け持ち、担当業務の充実が図れず、また、出張や研修の調整が難しい。

② 必要学級数の考え方

小規模校は、子どもたちひとり一人にきめ細やかな指導ができるなどメリットがあるが、学校における教育効果は、一定規模の集団で学び、様々な経験や多くの教員による指導によって得られるものとする。特に、1学年1学級はクラス替えができないなどのマイナス面があり、児童生徒間の切磋琢磨やクラスにおける団結心の醸成、集団生活による社会性の育成等において課題があり、1学年2学級以上の確保が望ましい。

【小学校】

小学校では、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、集団生活に慣れ、多くの友だちを作り、多様な意見などに接する機会をつくり社会性を育成する。また、指導体制においても、基礎学力を身につけるために、多くの教職員から多様な指導を受ける環境を確保することが大切である。このことを考えると、小学校では通常6年間で複数回のクラス替えが行われ、多様な集団を経験することにより、社会性を身につけることができることから、1学年に複数学級を確保することが必要である。

また、学校は、小規模校であったとしても、学校運営において教職員が行わなければならない業務に大きな差異はない。このため、学校が小規模化することで、教職員数が減少すると、一人の教職員の負担が増えるとともに、就学間もない児童を抱える小学校においては、登下校時や緊急時の対応に支障が生じる可能性がある。

【中学校】

中学校は、教科担任制であるため、9教科に10名の担当教員（技術・家庭各1名）が必要となる。さらに授業の充実、学力の向上を考えると、国語、数学、理科、社会、英語の5教科については、さらに1名ないし2名の増を確保すべきと考える。よって校長、教頭を加え、17名～22名の教職員の配置が望ましく、その人数を確保するためには、県の教職員の配当基準を考えると9学級から13学級が望ましい。

（表6参照）

「平成31年度埼玉県市町村中学校教職員配当基準表（抜粋）」（表6）

学級数	校長・教員	養護教員	事務職員
1	5		
2	8		
3	9	1	
4	10	1	1
5	11	1	1
6	12	1	1
7	14	1	1
8	15	1	1
9	17	1	1
10	18	1	1
11	19	1	1
12	20	1	1
13	22	1	1
14	23	1	1
15	24	1	1
16	26	1	1
17	27	1	1
18	29	1	1
19	31	1	1
20	32	1	1
21	34	1	2
22	35	1	2
23	37	1	2
24	38	1	2
25	39	1	2

4 存置の考え方

(1) 存置の基準について

現在、本市においては、少子化等の影響から、極端に児童生徒数が減少してきている学校も一部にあり、学校運営上、支障が生じる場合も考えられる。このことから、学区における人口動態や地域の状況等を踏まえたうえで、統廃合の計画を進め、一定の児童生徒数を確保することも必要である。

そこで、統廃合を検討する上での小中学校の存置の基準について考え方を示すものとする。

ただし、基準を示す上においては、まず、全て小中学校の各学年において複数学級が確保されること、特に中学校においては、教科担任が確保されること、活力のある部活動が実施できることを前提とする。

また、統廃合を検討する上において、**今後の長期的な児童生徒数の推移を見極め判断していくことが大きな要素となる。**

【小学校】

埼玉県市町村立小・中学校学級編制基準に基づき、(学級編制の特例によらない場合)、第1学年が36人、第2学年から第6学年までが41人で複数学級となる。このことから、全児童数241人が、全学年において複数学級を確保するための最低規模となる。

したがって、この人数を下回った場合には、**単学級となる学年が出るため、今後の児童数の推移を見極めていく必要がある。**

一方、第1学年は36人で、それ以外の学年は41人で2学級となるということは、最低規模として第1学年が18人学級、それ以外の学年は20人学級の設置が見込まれる。この人数が教育環境の最低児童数とすると、6学年すべて単学級とした場合、全体児童数は118人となり、この人数を下回った場合においては、以下の基準に基づき学校の存置について、統廃合の検討を行うものとする。

小学校の最低規模の確保と存置については次を基準とする。

【適正規模に改善するための検討を開始する基準】

- 全児童数がおよそ200人程度を下まわる場合
(複数学級を確保するための最低規模を下まわる)

【学校の存置を検討する基準】

- 全ての学年が単学級になった場合もしくは予想される場合
- 全児童数が100人程度を下まわった場合もしくは予想される場合

【中学校】

中学校は教科担任制であるため、安定した学校運営を図っていくためには、教員は、9教科10名、**時数上必要な教科の増員分**、さらに校長、教頭を含め、最低17名必要で、その人数を確保するためには、県の教職員の配当基準から、全校で9学級の配置が最低規模となり、1学年当たり3学級が必要となる。

したがって、**1学年で3学級を確保するための最低規模の人数は81人で、3学年すべて81人とした場合、全生徒数は、243人となる。**この人数が、全校において9学級を確保するための最低規模となる。また、9学級すべてを学級編制上限の**40人**とした場合（**学級編制の特例によらない場合**）は、全生徒数は**360人**となる。よって、9学級が確保できる生徒数は**243人～360人**となるが、早い段階から適正規模に改善するための検討を開始した方がよいとする考えから、300人程度を検討開始の基準とする。

このため、小学校同様、この人数を下回った場合や、**全校で4学級以下の場合**、校長を除いた教員定数が9人以下となるため、各教科の教員配置が困難であり、したがって5学級が最低基準となる。5学級を3学年に分けた場合、2学級、2学級、1学級となり、**41人、41人、40人**で**全生徒数122人が最低規模**となる。

この人数を下回った場合においては、**以下の基準に基づき学校の存置について、統廃合の検討を行うものとする。**

中学校の最低規模の確保と存置については次を基準とする。

【適正規模に改善するための検討を開始する基準】

- 全生徒数がおよそ300人程度を下まわる場合
（全校で9学級を確保するための基準を下まわる）

【学校の存置を検討する基準】

- 全校の学級数が4学級以下になった場合もしくは予想される場合
- 全生徒数が100人程度を下回った場合もしくは予想される場合

（2）検討の進め方について

- ① 「適正規模に改善するための検討を開始する基準」に達した場合は、「**〇〇小（中）適正規模・適正配置検討会議（仮称）**」を設置し、学校、保護者、PTA、地域、教育委員会が連携協力し、様々な具体的方策を検討協議しながら、**一定期間、児童生徒数の推移について見守っていく。**
- ② 「学校の存置を検討する基準」に達した場合は、「統廃合検討委員会」を設置する。検討委員会では、該当校の適正配置実施計画を立て、保護者、地域住民に説明を行なうとともに、関係者の意見を考慮しながら学校の存置について検討していくものとする。
「統廃合検討委員会」の設置要綱については、教育委員会が別に定める。

参考 現在の学校規模の状況

40人学級を基本とする学級編制において、先に示した「川口市小中学校規模の分類」に照らし、令和元年度における各地域の学校規模の状況を見てみると、都市開発により新たな住宅が建設された地区と少子化が進む地区とにおいて、児童生徒数の偏りが生じている。

小学校においては、南平地区、安行地区、戸塚地区で大規模校の学校が2校以上存在し、そのうち安行地区においては、学校数に対して学齢児童数の割合が大きい。

また、南平地区においては、大規模校と小規模校さらには、過小規模校が存在する状況となっており、一部地域での都市開発による人口増の影響が考えられる。

中学校においては、戸塚地区の学校1校が大規模校となっており、学校数に対する学齢生徒数の割合が大きい状況となっている。小規模校はいくつか存在しているが、過小規模校はない。

【小学校】

(令和元年5月1日現在)

地 区	在籍者	1校平均 在籍者	学校数	過大	大規模	適正	小規模	過小
中央地区	2,715	679	4		1	3		
横曽根地区	2,058	515	4			4		
青木地区	3,178	636	5		1	4		
南平地区	3,385	484	7		2	3	1	1
神根地区	3,048	508	6		1	4	1	
新郷地区	2,435	609	4			4		
芝地区	3,710	464	8			7	1	
安行地区	2,466	822	3		2	1		
戸塚地区	3,344	669	5		2	3		
鳩ヶ谷地区	3,616	553	6		1	5		
合 計	29,955	576	52	0	10	38	3	1

【中学校】

地 区	在籍者	1校平均 在籍者	学校数	過大	大規模	適正	小規模	過小
中央地区	1,164	582	2			2		
横曽根地区	838	419	2			1	1	
青木地区	1,728	576	3			3		
南平地区	1,552	517	3			1	2	
神根地区	1,587	529	3			3		
新郷地区	895	448	2			1	1	
芝地区	1,517	379	4			3	1	
安行地区	1,111	556	2			1	1	
戸塚地区	1,688	844	2		1	1		
鳩ヶ谷地区	1,608	536	3			3		
合 計	13,688	526	26	0	1	19	6	0

小中学校適正規模適正配置基本方針

平成24年2月

川口市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	小中学校の現況	2
	(1) 小中学校の児童生徒数、学級数の推移	2
	(2) 35人学級への移行に伴う学級数の推移予測	3
3	適正規模・適正配置の考え方	4
	(1) 大規模校への対応	4
	(2) 小規模校への対応	4
	① 小規模校の課題	4
	② 必要学級数の考え方	5
4	存置の考え方	7
	(1) 存置の基準について	7
	(2) 検討の進め方について	8
5	各地区の学校規模の状況	9

1 はじめに

戦後65年が経過した日本は、それまでの常に右肩上がりの経済成長を意識しながら長期展望を図る時代から、少子高齢化による成熟社会への移行に伴い、今後はさらに技術力と効率性等の向上により国際競争に勝ち抜いていかなければならない状況に置かれている。

人口減少社会を迎えている現在、将来の日本を支える子どもの数の減少は、これまでの高い経済成長を基本とした計画を見直し、変更しなければならない大きな要因となっている。

特に学校教育においては、児童数が今後もさらに減少していくことを見据えたうえで、教育環境の維持向上をどのように進めていくべきかが課題となっている。

こうした社会情勢の中、「国立社会保障・人口問題研究所」による本市の将来人口を見ると、今後10年間、総人口は、それほど増減の変化は見られないものの、0歳から14歳の人口は、約18%減少することが見込まれている。

特に、昭和50年代に約6万人を超えていた5歳から14歳の人口は、平成37年においては3万8千人を下回ると見込まれており、約40%の減少となる。

本市の小中学校の状況については、都市開発等による人口増加に対して増設は行ってきたものの、人口減少への対応については遅れており、このため、小規模の学校が増え、鳩ヶ谷市と合併した現在で、1学級のある学校が小学校で6校、中学校でも2校が存在している。

特に極端な小規模校は、児童生徒の仲間関係が固定化し、自立心や社会性を養うことが難しく、また、中学校においては部活動の機会を提供しにくいなど、様々な問題が生じることが予想される。

一方、児童生徒数が増加した地域においては、学校の大規模化が進み、学校選択制を利用することができない学校も生まれ、地域における学校規模に偏りが生じてきた。

さらに国においては、現在、学級編成の標準を引き下げ、小学校は30人学級、中学校は35人学級への導入を段階的に進めること等が計画されている。

このため、人口動態に加え、このような新たな要因に適応し、教育環境の維持向上のため、学校の建設計画と合わせ、学校の適正規模、適正配置の方針を示すこととした。

今後は、この基本方針に基づき、学校の適正規模、適正配置の取組を進めていくものとする。

本市における年少人口（就学人口）の推移予測

年 齢	H22	H27	H32	H37	H42	H47
0歳～4歳	22,885	19,938	18,215	17,368	16,873	16,180
5歳～9歳	25,129	22,586	19,676	17,975	17,139	16,652
10歳～14歳	25,373	24,995	22,466	19,571	17,881	17,051
計	73,387	67,519	60,357	54,914	51,893	49,883
全体人口	551,297	555,480	553,850	547,387	536,963	523,187

「国立社会保障・人口問題研究所」人口統計より引用（※川口市と鳩ヶ谷市の合計値）

2 小中学校の現況

(1) 小中学校の児童生徒数、学級数の推移

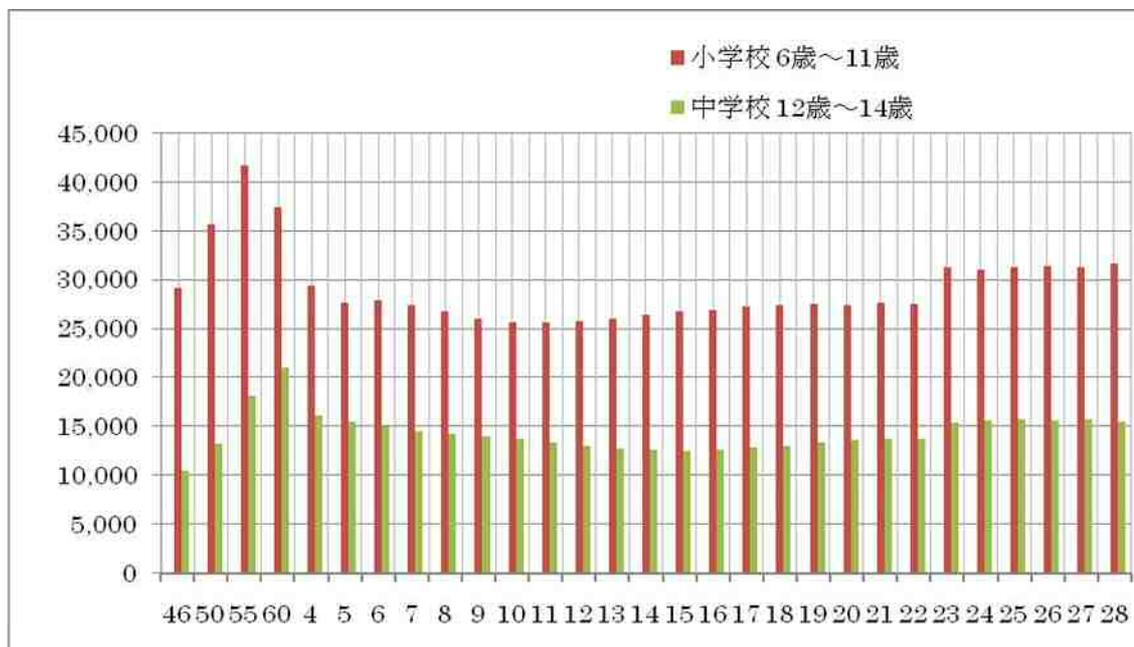
本市における6歳から11歳の小学校の児童数は、昭和55年の約4万2千人をピークに減少し、平成5年以降は2万7千人前後で推移している。今後数年はこの児童数に大きな変化はないものの、平成30年以降は減少することが予想される。

近年、少子化とともに小規模化する学校が目立つようになり、現在小学校53校の平均学級数は18学級であり、11学級以下の学校が6校存在する。

また、12歳から14歳の中学校の生徒数についても、昭和60年に2万人を越えていたものの、現在は1万3千人程度に減少している。学級数も、昭和55年度には31学級以上の学校が3校あり、1学年10学級以上の学校もいくつか生まれたが、平成8年に戸塚西中学校を建設した以降は、24学級を越える学校は存在していない。逆に小規模化が進み、現在5学級の学校が2校存在する。

特に、中学校は教科担任制であるため、一定の教職員数が必要となるが、学級数の減少により、その配置を満たすことができなくなれば学校運営上支障をきたす危険性がある。

市立小中学校児童・生徒数の推移（予測）



※「川口市の統計情報の住民基本台帳」により算出 各年1月1日現在

※H23年以降は、H22年現在における0歳から5歳を繰り上げて算出

市立小中学校の学級数の推移

年度	小 学 校						中 学 校					
	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	計	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	計
S45	0	0	17	4	8	29	0	0	12	1	0	13
S50	0	1	18	8	9	36	0	0	11	4	0	15
S55	0	1	18	11	11	41	0	0	16	2	3	21
S60	0	1	28	13	2	44	0	0	16	5	2	23
H1	0	1	34	7	2	44	0	2	16	4	1	23
H5	0	1	36	8	0	45	0	2	19	1	1	23
H10	1	2	42	2	0	47	0	4	20	0	0	24
H15	2	1	38	6	0	47	0	4	20	0	0	24
H20	1	3	36	7	0	47	3	4	17	0	0	24
H22	1	4	32	10	0	47	3	4	17	0	0	24
H23	1	5	40	7	0	53	2	4	21	0	0	27

(2) 35人学級への移行に伴う学級数の推移予測

国は、小中学校においてきめ細やかな少人数指導を行うため、30年ぶりに義務標準法を改正し、小中学校の学級を編成する児童生徒数を現行の1学級40人から35人に引き下げる計画を示している。この計画では、小学校は平成23年度より、中学校は平成26年度より随時35人学級に移行し、その後小学校低学年については30人学級まで縮小する予定である。

35人学級移行後の学級数増については、いくつかの大規模校において、教室数の確保が難しくなるなどの支障が生じることが予想されるが、小規模校には大きな影響はない。

35人学級になった場合の学級数の将来の推移予測

年度	小 学 校					中 学 校				
	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上
H23	1	5	40	7	0	2	4	21	0	0
H24	0	3	40	8	1	2	4	20	1	0
H25	0	5	37	8	2	2	3	21	1	0
H26	0	4	38	8	2	3	3	20	1	0
H27	0	2	37	10	3	3	2	21	1	0
H28	0	1	38	10	3	3	0	23	1	0

3 適正規模・適正配置の考え方

児童生徒に対する教育効果は、一定規模の集団の中で学ぶことにより得られるものであり、適正な学校規模を整えることで高められるものとする。

小中学校の適正規模については、国の学校教育法施行規則により12～18学級の基準が示されており、これが一つの目安となっている。本市においても、この基準を踏まえ、平成19年に教育局内に設置された「小中学校の適正配置等検討委員会」において規模の分類を行い、12～24学級を適正規模と位置付けている。（「川口市の小・中学校規模の分類」を参照）

現在、本市においても少子化等の影響から学校規模に偏りが生じている状況がみられることから、大規模校、小規模校への対応に関し、適正規模化に向けた対応を図る必要がある。

『川口市の小・中学校規模の分類』

区分	小学校	中学校
過大規模校	31学級以上	31学級以上
大規模校	25～30学級	25～30学級
適正規模校	12～24学級	12～24学級
小規模校	7～11学級	7～11学級
過小規模校	6学級以下	6学級以下

（1）大規模校への対応

都市開発等の影響から児童生徒数が増加し、大規模校となっている学校については、施設の老朽化に伴う建替や増築により改善を図るとともに、学校選択制において募集人員を抑えるなどの対応を図ることも必要である。同時に小規模校に対しては、教育の質的向上を支援し、市内全ての学校において一定の高い教育水準を確保することで、学校選択の平準化を図っていく。

また、現在児童生徒数の増加が見込まれる地域においては、将来的には逡減していくことが予想されることから、基本的には新たな学校建設は実施せず、現存の施設活用により対応を図っていく。

（2）小規模校への対応

今後の市内の人口動態を見通していくと、少子化等により小規模校がさらに増加していくことが予想される。後述するとおり、小規模校には小規模校のメリットがあり、その特色を生かしたきめ細やかな教育の推進が期待できる。しかしながら、さらに小規模校化が進み、過小規模校へ移行していくとなるとデメリットが大きくなり、教育環境の悪化が懸念されてくる。

このことから、極端な小規模校化を解消していくため、必要学級数の基準を示し、適正規模へ改善する検討を行うとともに、さらに基準を下回った場合は統廃合を含めた検討を進めていく。

① 小規模校の課題

小規模校における学校教育へ及ぼす影響は、メリット、デメリットの両面がある

ものの、下記に示すように、極端な小規模化は、本来学校教育において学ぶべき社会性の育成や、互いに学びあい切磋琢磨する意識の醸成が難しくなるなど多くの問題がある。

	メリット	デメリット
児童生徒の面	<ul style="list-style-type: none"> ・家族的な雰囲気の中での学校生活が送れる。 ・行事や当番、授業において出番が多く、いろいろな経験ができ、存在感が持てる。 ・個々の児童生徒にきめ細やかな学習指導を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間関係が固定的になり、友達関係が崩れた場合、クラス替えできず、改善が困難になる。また、仲間関係が、序列化しやすく、6年間続く恐れがある。 ・異年齢交流も固定しがちになり、友達づくりの広がりがない。 ・男女の構成数が極端に偏ることがある。 ・学級間の対抗がないことから、切磋琢磨する機会が減る。 ・教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。
教師の面	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童生徒の顔と名前が覚えられ、どの子にも声かけができ、親近感が沸く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年で担任が1人のために、相談相手がなく、教材研究や指導方法が独断になりやすい。 ・1人で何役もの校務分掌を受け持ち、担当業務の充実が図れず、また、出張や研修の調整が難しい。

② 必要学級数の考え方

小規模校は、子どもたちひとり一人にきめ細やかな指導ができるなどメリットがあるが、学校における教育効果は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教員による指導によって得られるものと考え。特に1学年1学級はクラス替えができないなどのマイナス面があり、児童生徒間の切磋琢磨やクラスにおける団結心の醸成、集団生活による社会性の育成等において課題があり、1学年2学級以上の確保が望ましい。また、現在、国において実施が計画されている35人学級ないし30人学級の移行についても加味した上で、小中学校の必要学級数を検討する必要がある。

【小学校】

小学校では、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、集団生活に慣れ、多くの友だちを作り、多様な意見などに接する機会をつくり社会性を育成する。また、指導体制においても、基礎学力を身につけるために、多くの教職員から多様な指導を受ける環境を確保することが大切である。このことを考えると小学校は、通常6年間で複数回のクラス替えを経験することが、社会性を身につけることにつながることから、1学年に複数学級を確保することが必要である。

また、学校は、小規模校であったとしても、学校運営において教職員が行わなければならない業務に大きな差異はない。このため、学校が小規模化することで、教職員

数が減少すると、一人の教職員の負担が増え、就学間もない児童を抱える小学校においては、登下校時や緊急時の対応に支障が生じる可能性がある。

【中学校】

中学校は、教科担任制であるため、9教科に10名の担当教員（技術・家庭各1名）が必要となる。さらに授業の充実、学力の向上を考えると、国語、数学、理科、社会、英語の5教科については、さらに1名ないし2名の増を確保すべきと考える。よって校長、教頭を加え、17名～22名の教職員の配置が望ましく、その人数を確保するためには、県の教職員の配当基準を考えると9学級から13学級が最低基準となる。

（「平成23年度埼玉県市町村中学校教職員基準表（抜粋）」参照）

また部活動については、各学校で平均すると運動部が10団体、文化部が5団体程度が活動しているため、その数を担当できる教員数が必要である。

平成23年度埼玉県市町村 中学校教職員基準表（抜粋）

学級数	校長・教員	養護教員	事務職員
1	5		
2	8		
3	9	1	
4	10	1	1
5	11	1	1
6	12	1	1
7	14	1	1
8	15	1	1
9	17	1	1
10	18	1	1
11	19	1	1
12	20	1	1
13	22	1	1
14	23	1	1
15	24	1	1
16	26	1	1
17	27	1	1
18	29	1	1
19	31	1	1
20	32	1	1
21	34	1	2
22	35	1	2
23	37	1	2
24	38	1	2
25	39	1	2

4 存置の考え方

(1) 存置の基準について

現在、本市においては、少子化等の影響から、極端に児童生徒数が減少してきている学校があり、学校選択制により、この傾向がさらに加速し、学校運営上、支障が生じる学校も出てきている。このことから、学区における人口動態や地域の状況等を踏まえたうえで、統廃合の計画を進め、一定の児童生徒数を確保することも必要である。

そこで、統廃合を検討する上での小中学校の存置の基準について考え方を示すものとする。

ただし、基準を示す上においては、まず、全て小中学校の各学年において複数学級が確保されること、特に中学校においては、教科担任が確保されること、活力のある部活動が実施できることを前提とする。

また、統廃合を検討する上において、基本学区内にこの前提を満たす児童生徒数が居住しているかということが判断の大きな要素となる。

【小学校】

昨年度、国が示した「教職員定数改善計画案」が、本年度より実施されており、少人数学級を進めるため、今後、すべての学年で、段階的に1学級あたり40人学級から35人学級へ移行される予定である。このため、1学年において複数学級を確保する最低規模の人数は36人となる。

6学年すべて36人とした場合、全体児童数は、216人となり、この人数が、全学年において複数学級を確保するための最低規模となる。

したがって、この人数を下回った場合には、学校等に対して、児童確保ための努力を促すとともに、学校関係者が連携協力し、適正規模に改善するための検討と支援を行うものとする。

一方、36人で2学級となるということは、最低規模として18人学級の設置が見込まれる。この18人学級を1学級における教育環境の最低児童数とすると、6学年すべて単学級とした場合、全体児童数は、108人となり、この人数を下回った場合においては、学校の存置について、統廃合の検討を行うものとする。

小学校の最低規模の確保と存置については次を基準とする。

【適正規模に改善するための検討を開始する基準】

- 全児童数がおおよそ200人程度を下まわる場合
(複数学級を確保するための最低規模を下まわる)

【学校の存置を検討する基準】

- 全ての学年が単学級になった場合もしくは予想される場合
- 全児童数が100人程度を下まわった場合もしくは予想される場合

【中学校】

中学校は教科担任制であるため、安定した学校運営を図っていくためには、教員は、9教科10名、主要5教科の増員分、さらに校長、教頭を含め、最低17名必要で、その人数を確保するためには、県の教職員の配当基準から、全校で9学級の配置が最低規模となり、1学年当たり3学級が必要となる。

したがって、国が示す35人学級を前提とすると、1学年で3学級を確保するための最低規模の人数は71人で、3学年すべて71人とした場合、全生徒数は、213人となる。この人数が、全校において9学級を確保するための最低規模となる。また、9学級すべてを学級編制上限の35人とした場合は、全生徒数は315人となる。よって、9学級が確保できる生徒数は213人～315人となるが、早い段階から適正規模に改善するための検討を開始した方がよいとする考えから、300人程度を検討開始の基準とする。

このため、小学校同様、この人数を下回った場合には、学校等に対して、生徒確保ための努力を促すとともに、学校関係者が連携協力し、適正規模に改善するための検討と支援を行うものとする。

一方、全学年で4学級以下の場合、校長を除いた教員定数が9人以下となるため、各教科の教員配置が困難であり、したがって5学級が最低基準となる。5学級を3学年に分けた場合、2学級、2学級、1学級となり、2学級を小学校同様35人学級に移行した場合、36人、36人、35人で全生徒数107人が最低規模となり、この人数を下回った場合には統廃合について検討を行うものとする。

中学校の最低規模の確保と存置については次を基準とする。

【適正規模に改善するための検討を開始する基準】

- 全生徒数がおおよそ300人程度を下まわる場合
(全校で9学級を確保するための基準を下まわる)

【学校の存置を検討する基準】

- 全校の学級数が4学級以下になった場合もしくは予想される場合
- 全生徒数が100人程度を下回った場合もしくは予想される場合

(2) 検討の進め方について

- ① 「適正規模に改善するための検討を開始する基準」に達した場合は、「〇〇小(中)学校活性化会議(仮称)」を設置し、学校、保護者、PTA、地域、教育委員会が連携協力し、様々な具体的方策を検討協議しながら、一定期間、児童生徒数の増加を目指して努力する。「活性化会議」を設置する場合は、学校と教育委員会事務局による準備会を開き、会議の運営や計画について事前に協議する。

「活性化会議」の設置要綱については、教育委員会が別に定める。

- ② 「学校の存置を検討する基準」に達した場合は、「統廃合検討委員会」を設置する。検討委員会では、該当校の適正配置実施計画を立て、保護者、地域住民に説明を行なうとともに、関係者の意見を考慮しながら学校の存置について検討していくものとする。

「統廃合検討委員会」の設置要綱については、教育委員会が別に定める。

5 各地区の学校規模の状況

現在の40人学級を基本とする学級編成において、先に示した「川口市小中学校規模の分類」に照らし、平成23年度における各地域の学校規模の状況を見てみると、開発により新たな住宅が建設された地区と少子化が進む地区とにおいて、児童生徒数の偏りが生じている。

小学校においては、学校選択制で区分けしている11ブロックうち、中央地区、青木地区、安行地区が学校数に対して就学児人口の割合が大きい、その一方で芝地区については、芝1、芝2とも就学児人口に対する学校数が過多となっている。

中学校においては、大規模校はないものの、小規模校はいくつか存在し、その中で芝地区の芝1ブロックについては、少子化により生徒数が減少しているため、2校が過小規模校となっている。

【小学校】

(平成23年5月1日現在)

地区	住基人数	在籍者	1校平均 在籍者	学校数	大規模	適正	小規模	過小
中央	2,403	2,486	622	4	1	3		
横曽根	2,172	1,994	498	4		4		
青木	3,887	3,516	703	5	2	3		
南平	3,583	3,324	474	7	1	4	2	
神根	2,985	2,735	547	5	1	4		
新郷	2,215	2,078	520	4		4		
芝1	2,121	2,145	429	5		3	2	
芝2	1,992	1,887	472	4		3		1
安行	2,369	2,495	832	3	2	1		
戸塚	4,116	4,113	685	6		6		
鳩ヶ谷	3,344	3,318	553	6		5	1	
合計	31,187	30,091	576	53	7	40	5	1

【中学校】

地区	住基人数	在籍者	1校平均 在籍者	学校数	大規模	適正	小規模	過小
中央	626	662	662	1		1		
横曽根	1,060	791	395	2		1	1	
青木	2,224	1,886	628	3		3		
南平	1,817	1,409	470	3		1	2	
神根	1,982	1,849	616	3		3		
新郷	1,057	918	459	2		2		
芝1	1,141	1,031	258	4		1	1	2
芝2	1,252	1,154	577	2		2		
安行	1,129	886	443	2		2		
戸塚	1,726	1,608	804	2		2		
鳩ヶ谷	1,419	1,406	469	3		3		
合計	15,433	13,600	526	27	0	21	4	2